

令和 4 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和 2 年度実績

令和 5 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49
2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
VI. 水銀廃棄物の調査結果	53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（令和2年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65
資 料 編	
I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指標	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	95

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 令和 4 年 7 月
至 令和 5 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

令和 2 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

令和 2 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

Ⅱ．調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－Ⅱ・１のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

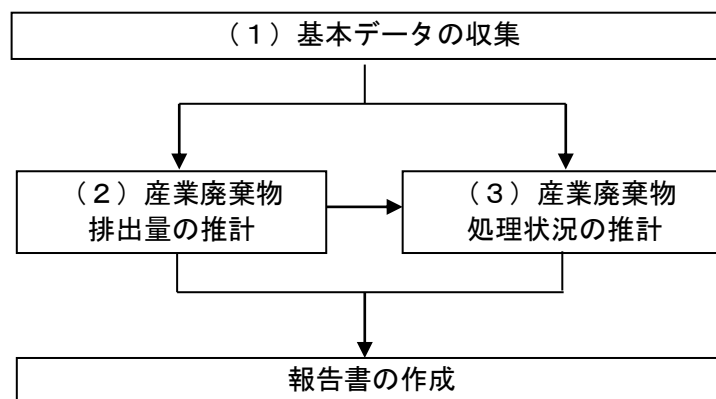
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、令和２年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和２年度の処理状況を推計した。



図－Ⅱ・１ 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和2年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
	農業、林業	農業、林業大分類	A		情報通信業	情報通信業大分類	G
1		耕種農業	A011	38		通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		漁業	B03			運輸業、郵便業大分類	H
7	鉱業	水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
8	建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
		建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
9	製造業	製造業大分類	E	46	卸売業、小売業	上記以外の運輸業、郵便業	
10		食料品製造業	E09			卸売業、小売業大分類	I
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
12		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
13		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
14		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
16		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
17		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
18		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
19		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
20		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
22		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
23		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
24		非鉄金属製造業	E23	58	宿泊業、飲食サービス業	写真業	L746
25		金属製品製造業	E24			宿泊業、飲食サービス業大分類	M
26		はん用機械器具製造業	E25	59	生活関連サービス業、娯楽業	飲食店	M76
27		生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
28		業務用機械器具製造業	E27		教育、学習支援業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781
30		電気機械器具製造業	E29	62	医療、福祉	教育、学習支援業	O
31		情報通信機械器具製造業	E30			医療、福祉大分類	P
32		輸送用機械器具製造業	E31	63	複合サービス事業	医療業	P83
33	電気・ガス・熱供給・水道業	その他の製造業	E32	64		上記以外の医療、福祉	
34		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	サービス業	複合サービス事業	Q
35		電気業	F33			サービス業大分類	R
36		ガス業	F34	66		自動車整備業	R891
37		熱供給業	F35	67		と畜場	R952
		上水道業	F361	68	公務	上記以外のサービス業	
		下水道業	F363	69		公務	S

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	銲さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙くず	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

１－２ アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す３種類の調査票及び記入要領を１組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

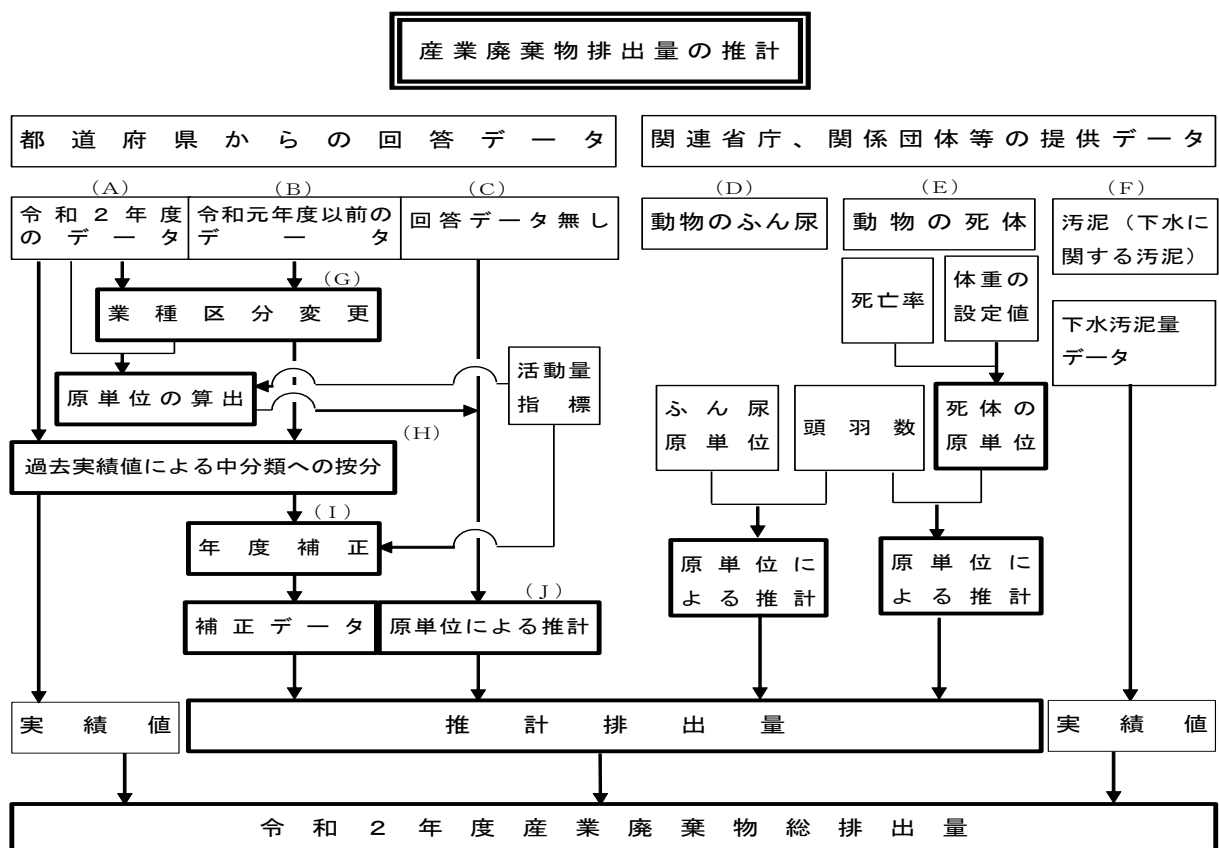
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

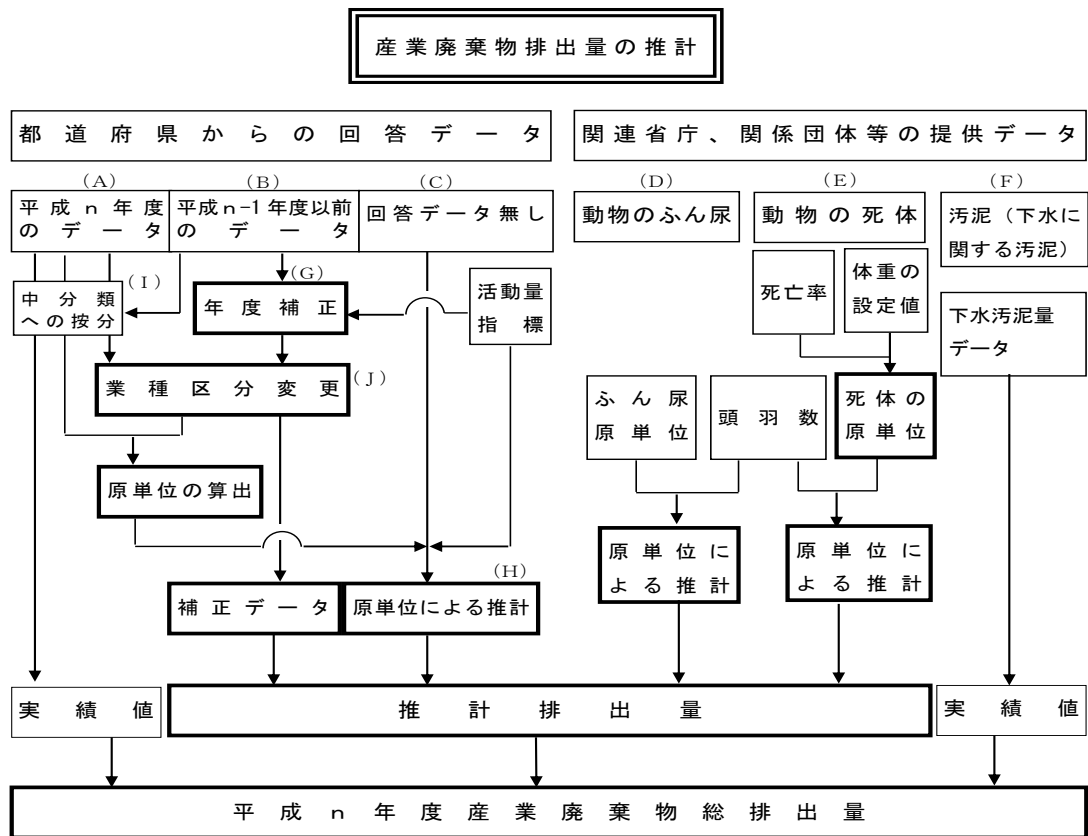
都道府県回答による推計は、令和2年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和元年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和2年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

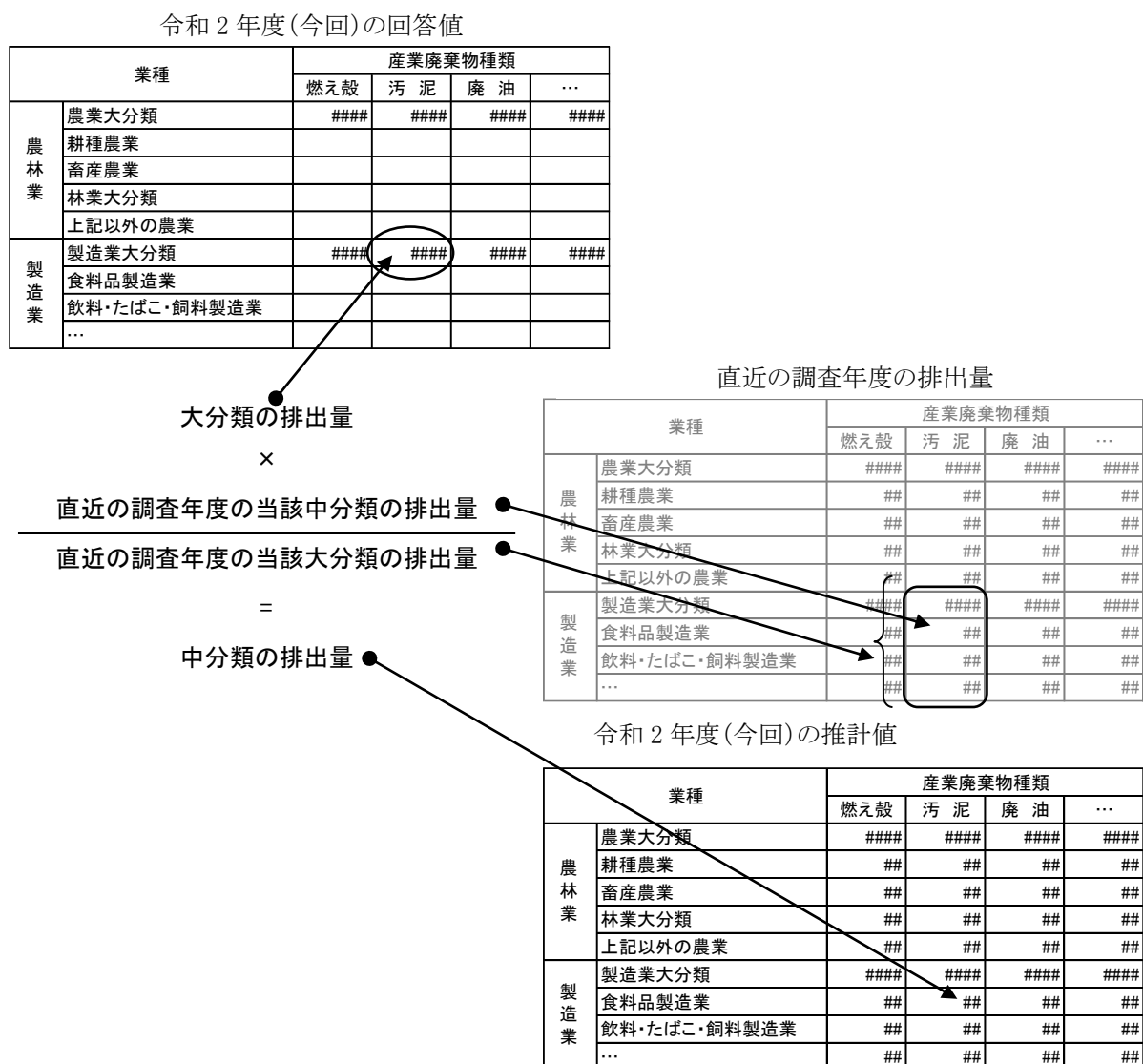


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・５に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和2年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和元年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

当該中分類の全国排出量合計値

＝

当該大分類の全国排出量合計値 ※

＝

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

令和2年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・５ 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和2年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和元年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和2年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\textcircled{2} \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標} \div \text{令和2年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和2年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和2年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	経済センサス	令和2年度
	電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和2年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和2年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	令和2年度
	教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和2年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和２年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和２年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和２年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和２年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。

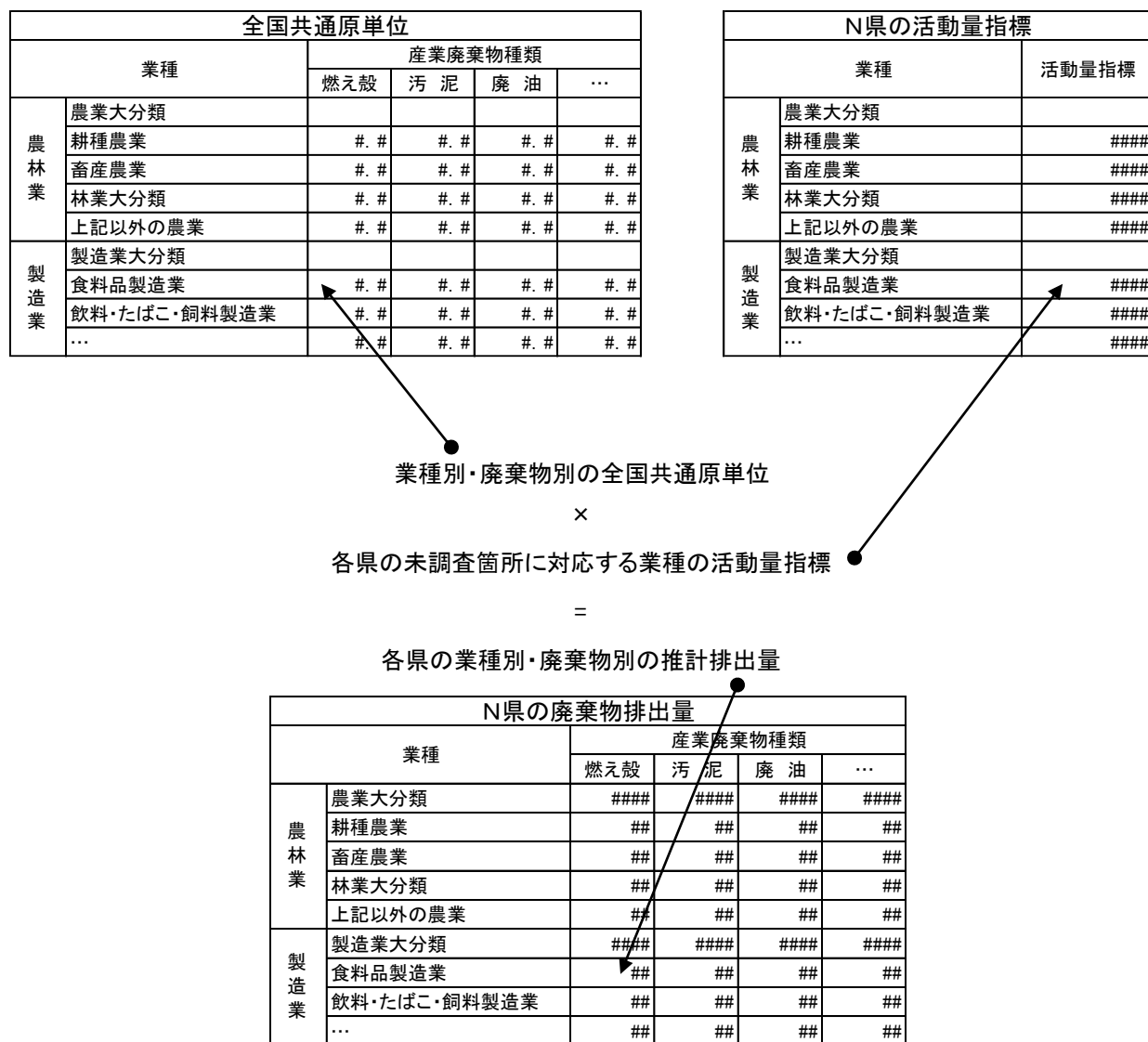


図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量（kg／頭羽／日）		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未經産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2－6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表－Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表－Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）
（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000 (\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

2－7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和2年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表－Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	令和2年度
1	北海道	4,188,792
2	青森県	550,703
3	岩手県	490,494
4	宮城県	1,634,533
5	秋田県	329,799
6	山形県	580,729
7	福島県	781,746
8	茨城県	1,704,701
9	栃木県	974,195
10	群馬県	1,010,934
11	埼玉県	4,729,750
12	千葉県	3,283,903
13	東京都	11,666,798
14	神奈川県	5,235,942
15	新潟県	1,315,397
16	富山県	721,243
17	石川県	713,099
18	福井県	685,118
19	山梨県	440,950
20	長野県	1,370,548
21	岐阜県	1,161,230
22	静岡県	1,613,843
23	愛知県	6,525,897
24	三重県	686,703
25	滋賀県	1,116,473
26	京都府	1,851,404
27	大阪府	5,885,539
28	兵庫県	3,371,662
29	奈良県	702,286
30	和歌山県	173,731
31	鳥取県	446,004
32	島根県	215,328
33	岡山県	1,042,686
34	広島県	1,938,469
35	山口県	806,969
36	徳島県	75,369
37	香川県	306,243
38	愛媛県	574,952
39	高知県	150,396
40	福岡県	2,597,286
41	佐賀県	285,208
42	長崎県	636,216
43	熊本県	741,132
44	大分県	482,221
45	宮崎県	405,245
46	鹿児島県	608,822
47	沖縄県	701,180
合計		77,511,865

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・9の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和2年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和2年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和2年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和2年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

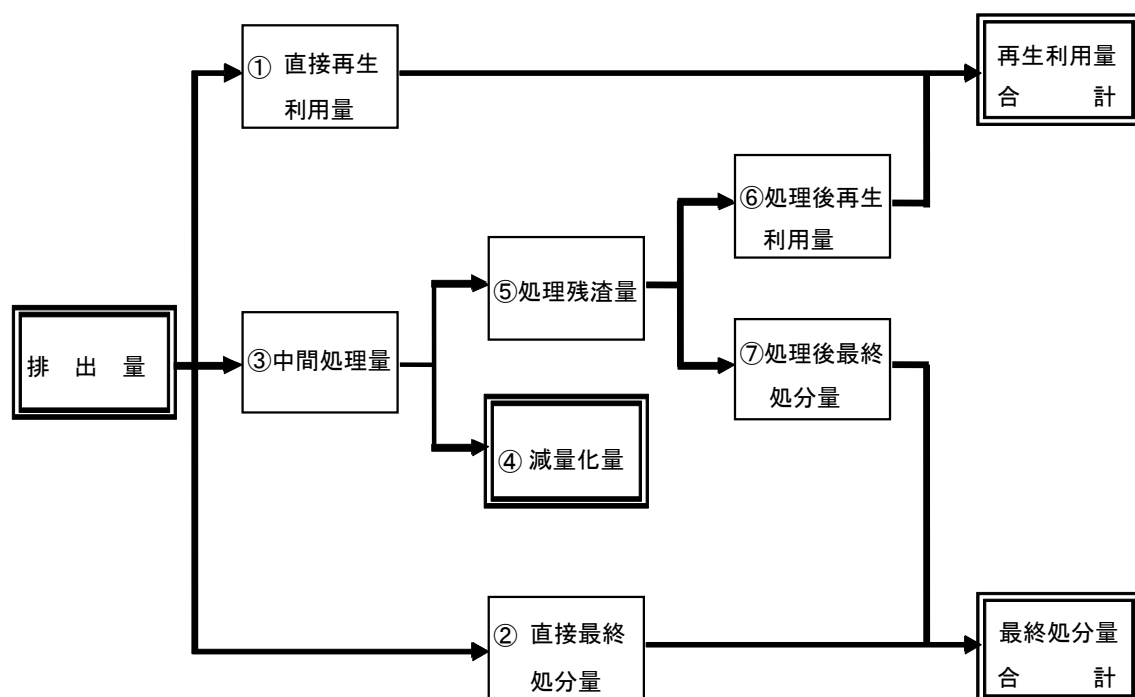
(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値（t／年）

＝全国の産業廃棄物の種類別排出量（t／年）×種類別処理区分構成比率（％）

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表Ⅱ・9に示す。



図ーⅡ・８ 処理状況フロー図

表ーⅡ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（８）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（１１）＋（５）のうち委託最終処分された量（１４ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（４）＋（５）のうち委託中間処理された量（１３イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（９）＋委託中間処理後再生利用量（１７）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（１０）＋（６）のうち委託最終処分された量（１４ニ）＋委託中間処理後最終処分量（１８）

燃え殻 処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図ーⅡ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	360,129	0.95	7,562,709	(a)	100.0	排出量
埋立量	116,414	0.7	504,461	(b)	6.7	最終処分量 =b/a
有効利用量	223,068	0.6	780,738	(c)	10.3	再生利用量 =c/a
減量化量					83.0	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千 t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,512	100.0%
再生利用量(①)	2,294	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,970	96.6%
減量化(①+②)	77,264	99.6%
最終処分量	248	0.4%

(国土交通省提供)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乘じて畜舎内蒸発量を算出した。

表Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,966	0.0%	0
	尿	5,051	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,601	0.0%	0
	尿	6,435	0.0%	0
養豚	ふん	7,495	0.0%	0
	尿	13,883	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,850	19.9%	1,562
ブロイラー	ふん	6,574	32.0%	2,104
合計	ふん	56,485		3,666
	尿	25,369		0
	ふん尿	81,855		3,666

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・１３に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの９割が減量化され、１割が残さ量（鶏ふんの灰分含量１０％から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・１３ 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	焼却率	焼却処理量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,966	0.0%	0
	尿	5,051	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,601	0.0%	0
	尿	6,435	0.0%	0
養豚	ふん	7,495	0.0%	0
	尿	13,883	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,850	0.90%	71
ブロイラー	ふん	6,574	5.60%	368
合計	ふん	56,485		439
	尿	25,369		0
	ふん尿	81,855		439

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・１４ 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千 t /年)
焼却処理合計量	100%	439
焼却残さ	10%	44
減量化量	90%	395

以上の結果から、表－Ⅱ・１５に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・１５ 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千 t /年)	②による算出結果 (千 t /年)	処理量合計値 (千 t /年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,855	100.0%
再生利用量	—	—	77,750	95.0%
減量化量	3,666	395	4,061	5.0%
最終処分量		44	44	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ．産業廃棄物の調査結果

１．アンケート調査結果

（１）基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・１に示すとおりである。基本データは、27 自治体からは令和２年度績についての実態調査結果を、他 20 自治体は令和元年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・１ 都道府県実態調査の実施状況（令和２年度）

No.都道府県	調査年度												
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	▲		
2 青森県	○					○					▲		
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○					○※				▲		
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○				○	▲		
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○※	▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
15 新潟県	○					○					▲		
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○					○					○※		
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
20 長野県	○					○					▲		
21 岐阜県	○						○				▲		
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
26 京都府	○		○					▲					
27 大阪府	○		○				○					▲	
28 兵庫県	○							○※					▲
29 奈良県	○		○					○※					▲
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○					▲		
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○						○				▲		
36 徳島県	○					▲							
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲		
38 愛媛県	○	○					○※					▲	
39 高知県	●												
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○						○					▲	
43 熊本県	○					○					▲		
44 大分県	○	○		○		○					○	○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○											○※	▲
47 沖縄県		○	○	○	○	○			○	○	○	○※	▲
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	26	25	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	12	5	27
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	27

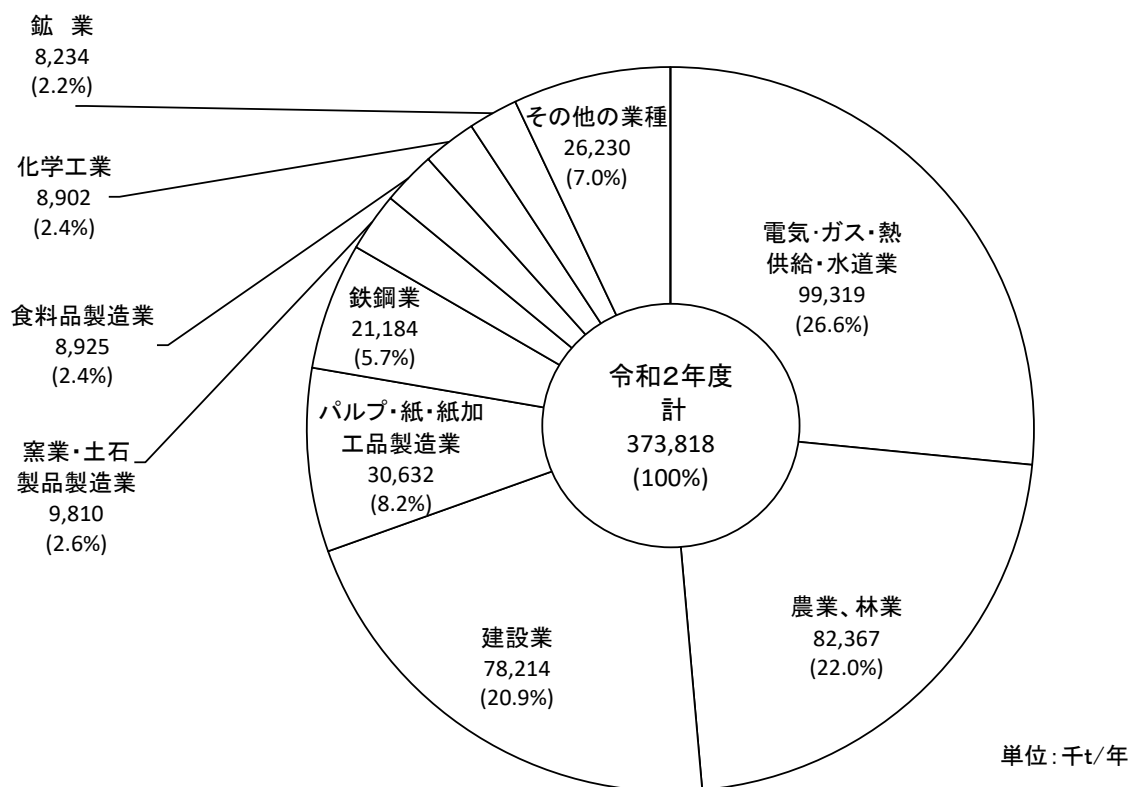
※1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ（大分類による回答あり）
○：以前の調査、○※：以前の調査（按分根拠として採用）

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和2年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ373,818千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

（1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和2年度実績値）

表Ⅲ・２ 産業廃棄物の業種別排出量（令和２年度実績値）

業種	令和２年度		令和元年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	82,367	22.0	81,262	21.1
漁業	6	0.0	7	0.0
鉱業	8,234	2.2	7,529	2.0
建設業	78,214	20.9	79,712	20.7
製造業	99,143	26.5	109,733	28.4
食料品製造業	8,925	2.4	9,329	2.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2,622	0.7	2,786	0.7
繊維工業	722	0.2	768	0.2
木材・木製品製造業	929	0.2	992	0.3
家具・装備品製造業	192	0.1	206	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	30,632	8.2	33,678	8.7
印刷・同関連業	471	0.1	536	0.1
化学工業	8,902	2.4	9,849	2.6
石油製品・石炭製品製造業	1,128	0.3	1,203	0.3
プラスチック製品製造業	1,044	0.3	1,076	0.3
ゴム製品製造業	308	0.1	330	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	17	0.0	21	0.0
窯業・土石製品製造業	9,810	2.6	10,191	2.6
鉄鋼業	21,184	5.7	25,964	6.7
非鉄金属製造業	989	0.3	1,100	0.3
金属製品製造業	2,994	0.8	3,195	0.8
はん用機械器具製造業	658	0.2	632	0.2
生産用機械器具製造業	557	0.1	614	0.2
業務用機械器具製造業	414	0.1	473	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,062	0.8	3,086	0.8
電気機械器具製造業	435	0.1	404	0.1
情報通信機械器具製造業	174	0.0	130	0.0
輸送用機械器具製造業	2,081	0.6	2,472	0.6
その他の製造業	569	0.2	560	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	99,319	26.6	101,007	26.2
情報通信業	78	0.0	49	0.0
運輸業	631	0.2	830	0.2
卸売・小売業	2,087	0.6	2,041	0.5
不動産業、物品賃貸業	197	0.1	193	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	214	0.1	181	0.0
飲食店、宿泊業	332	0.1	392	0.1
生活関連サービス、娯楽業	163	0.0	239	0.1
教育、学習支援業	240	0.1	203	0.1
医療、福祉	677	0.2	527	0.1
複合サービス事業	137	0.0	144	0.0
サービス業	1,528	0.4	1,714	0.4
公務	249	0.1	193	0.0
合 計	373,818	100.0	385,955	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

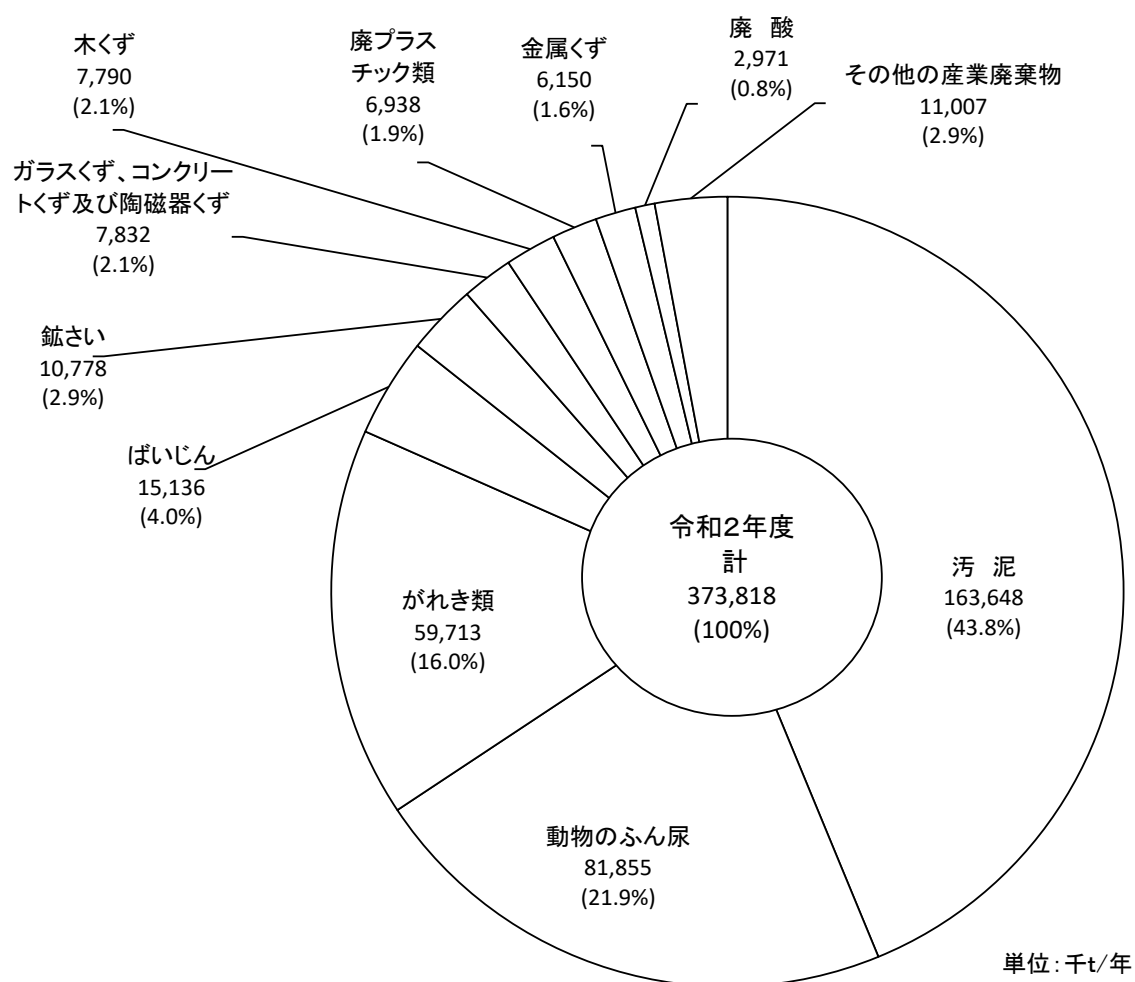
※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

（２）産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この３品目で全排出量の約８割を占めている（図－Ⅲ・２、表－Ⅲ・３参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・２ 産業廃棄物の種類別排出量（令和２年度実績値）

表－Ⅲ・３ 産業廃棄物の種類別排出量（令和２年度実績値）

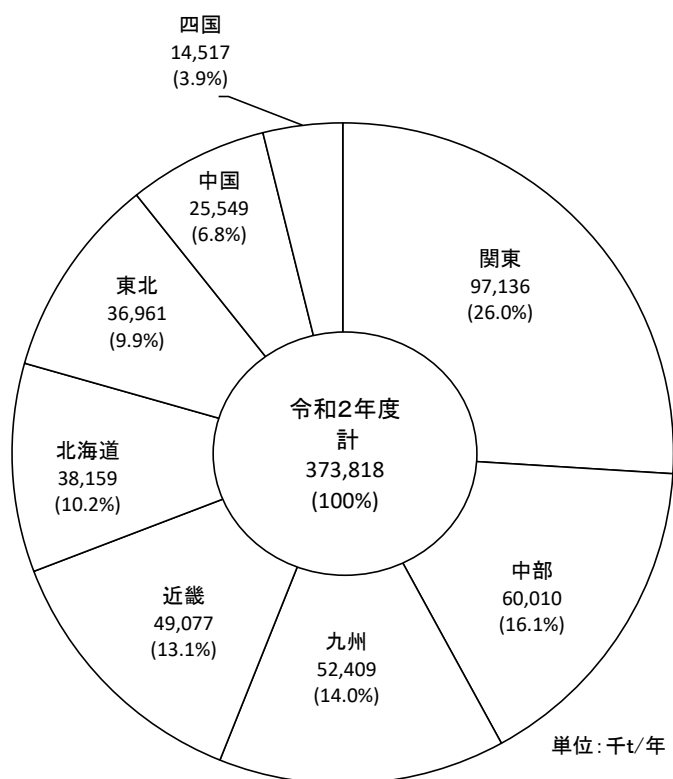
種 類	令和２年度		令和元年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,059	0.6	2,199	0.6
汚 泥	163,648	43.8	170,841	44.3
廃 油	2,906	0.8	3,120	0.8
廃 酸	2,971	0.8	2,989	0.8
廃 アルカリ	2,435	0.7	2,778	0.7
廃 プラスチック類	6,938	1.9	7,537	2.0
紙 く ず	856	0.2	906	0.2
木 く ず	7,790	2.1	7,955	2.1
織 維 く ず	88	0.0	79	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,377	0.6	2,332	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	102	0.0	70	0.0
ゴ ム く ず	18	0.0	17	0.0
金 属 く ず	6,150	1.6	6,796	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	7,832	2.1	8,417	2.2
鋳 さ い	10,778	2.9	13,807	3.6
が れ き 類	59,713	16.0	58,930	15.3
動 物 の ふ ん 尿	81,855	21.9	80,788	20.9
動 物 の 死 体	166	0.0	164	0.0
ば い じ ん	15,136	4.0	16,232	4.2
合 計	373,818	100.0	385,955	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成 30 年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・３、表－Ⅲ・４参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・３ 産業廃棄物の地域別排出量（令和２年度実績値）

表－Ⅲ・４ 産業廃棄物の地域別排出量（令和２年度実績値）

地域別	令和2年度		令和元年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	38,159	10.2	38,803	10.1
東北	36,961	9.9	37,311	9.7
関東	97,136	26.0	100,402	26.0
中部	60,010	16.1	62,430	16.2
近畿	49,077	13.1	52,298	13.6
中国	25,549	6.8	25,820	6.7
四国	14,517	3.9	14,660	3.8
九州	52,409	14.0	54,230	14.1
合 計	373,818	100.0	385,955	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表－Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和2年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 渣	動物系 固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の ふん尿	動物の死体	ばいじん	合 計
1	北海道	227	11,124	40	11	2	237	88	575	2	145	2	1	85	544	682	3,693	20,028	41	631	38,159
2	青森県	9	1,773	10	8	12	38	3	75	1	41	2	0	17	112	40	1,031	2,161	1	37	5,370
3	岩手県	17	814	13	7	10	58	3	142	1	16	1	0	15	105	89	998	3,916	4	40	6,249
4	宮城県	35	5,365	28	11	9	133	14	242	3	34	0	0	34	228	53	1,616	1,785	2	151	9,741
5	秋田県	44	1,237	15	4	9	36	12	69	0	9	2	0	10	30	144	472	1,003	0	145	3,241
6	山形県	11	1,016	28	24	35	79	22	103	1	33	0	0	38	58	30	915	983	2	260	3,641
7	福島県	210	3,124	33	16	84	185	8	288	5	15	0	0	35	194	108	1,767	1,208	2	1,439	8,720
8	茨城県	97	5,785	155	105	54	189	18	155	1	96	0	1	79	288	112	1,236	2,899	3	663	11,936
9	栃木県	4	2,811	46	28	26	188	13	176	1	176	1	1	0	28	146	217	1,107	2,948	26	7,827
10	群馬県	2	1,419	52	13	18	40	2	79	0	86	21	0	14	91	99	339	2,968	2	9	5,255
11	埼玉県	47	7,135	103	32	49	304	61	214	3	83	0	2	169	254	117	2,459	627	2	42	11,703
12	千葉県	23	7,589	243	179	96	203	53	230	2	44	0	0	1,302	293	1,738	1,919	2,883	10	2,140	18,948
13	東京都	2	17,892	21	11	4	290	42	341	3	60	3	0	184	390	33	5,076	41	0	7	24,581
14	神奈川県	48	10,663	172	195	172	340	38	269	3	105	10	1	189	390	204	3,513	342	1	235	16,885
15	新潟県	59	4,296	129	289	63	131	19	211	2	46	0	0	116	233	137	1,576	970	1	117	8,395
16	富山県	13	2,254	26	7	18	85	21	112	1	17	0	0	65	63	122	765	165	0	109	3,843
17	石川県	26	1,098	29	10	18	51	5	83	9	7	0	0	35	110	10	830	189	0	217	2,731
18	福井県	48	1,915	30	96	38	183	11	116	2	2	0	0	23	38	4	765	76	0	308	3,654
19	山梨県	3	928	10	8	6	48	2	36	0	27	0	0	15	74	6	313	185	0	9	1,671
20	長野県	1	2,678	44	36	26	112	11	158	3	61	0	0	126	218	28	906	640	1	181	5,229
21	岐阜県	36	2,659	52	137	69	141	8	103	1	35	29	0	44	190	49	637	826	1	32	5,048
22	静岡県	18	5,403	99	22	80	297	55	331	3	106	0	0	51	310	33	1,969	926	1	18	9,721
23	愛知県	179	8,623	245	217	599	602	61	352	3	143	4	2	736	425	1,235	3,197	1,879	2	1,245	19,718
24	三重県	51	4,798	63	89	88	174	7	149	1	37	0	1	40	200	68	1,303	917	1	90	8,077
25	滋賀県	3	1,958	50	17	53	184	6	127	1	20	0	0	28	137	16	853	256	0	7	3,716
26	京都府	2	2,296	37	17	12	128	7	78	1	56	0	0	43	41	42	833	244	0	13	3,852
27	大阪府	6	8,415	126	150	142	290	40	190	8	43	0	2	201	185	221	2,363	440	0	35	12,488
28	兵庫県	76	6,964	213	176	95	312	29	231	4	85	2	1	772	331	2,625	2,286	1,185	2	1,087	16,474
29	奈良県	1	813	11	4	1	60	18	40	0	16	0	0	15	26	0	273	120	0	0	1,400
30	和歌山県	2	611	33	54	39	41	1	111	2	24	1	0	6	43	922	796	64	0	347	3,100
31	鳥取県	10	552	8	1	2	34	1	117	0	8	0	0	14	21	10	252	663	1	25	1,688
32	島根県	49	310	7	7	3	45	6	179	1	5	0	0	33	51	115	519	641	1	202	2,173
33	岡山県	37	2,745	81	62	61	221	10	219	2	67	0	0	40	137	275	788	1,305	1	627	6,677
34	広島県	50	3,291	120	76	22	188	16	427	3	34	7	1	71	172	338	1,515	1,091	2	680	8,084
35	山口県	180	2,895	192	135	165	186	16	189	2	39	0	0	65	206	240	1,183	415	0	807	6,916
36	徳島県	48	1,365	15	5	10	52	25	44	1	30	0	0	24	17	3	349	597	0	165	2,750
37	香川県	27	569	15	8	12	111	5	71	1	28	0	0	8	33	5	902	649	1	121	2,567
38	愛媛県	76	5,393	25	10	7	138	14	83	1	41	0	0	39	58	20	604	794	2	488	7,791
39	高知県	62	363	6	4	2	29	6	68	2	11	0	0	28	40	3	530	203	1	51	1,408
40	福岡県	42	4,527	44	65	32	193	25	174	1	43	1	0	1,039	302	441	2,520	804	1	442	10,696
41	佐賀県	25	1,368	18	15	14	103	18	122	1	34	0	0	28	39	23	300	904	1	30	3,041
42	長崎県	61	1,034	15	8	6	73	5	109	0	24	0	0	51	124	3	854	1,647	5	1,118	5,138
43	熊本県	44	2,099	43	55	48	77	8	119	1	53	0	1	67	293	45	1,162	3,077	4	480	7,677
44	大分県	18	981	47	26	76	98	11	143	0	24	0	2	81	58	11	651	1,199	4	72	3,503
45	宮崎県	14	730	45	237	31	75	1	112	3	37	13	0	12	29	35	583	5,874	14	60	7,905
46	鹿児島県	7	1,098	56	284	46	114	12	200	1	114	0	0	66	181	0	825	8,119	20	0	11,157
47	沖縄県	5	889	15	1	0	30	1	30	0	262	1	0	11	106	27	370	1,400	2	143	3,293
	全国	2,059	163,648	2,906	2,971	2,435	6,938	856	7,790	88	2,377	102	18	6,150	7,832	10,778	59,713	81,855	166	15,136	373,818

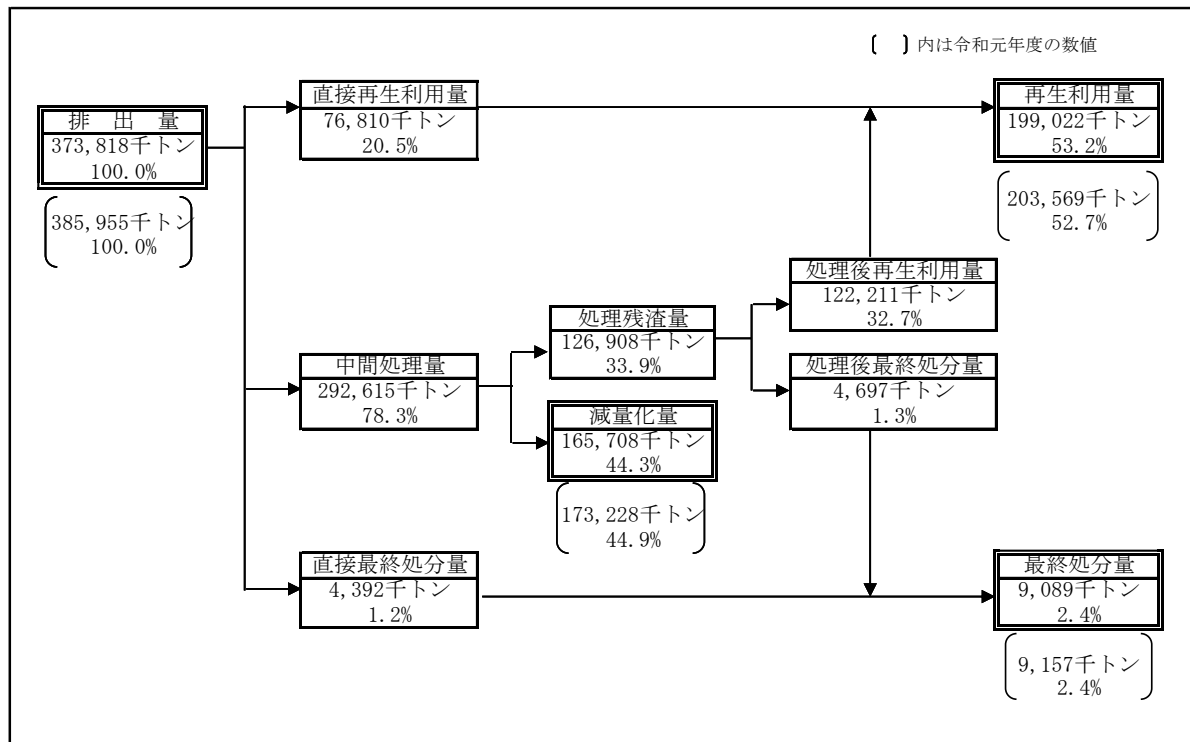
※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 産業廃棄物の処理状況

令和2年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図－Ⅲ・4に、また産業廃棄物種類別のものを表－Ⅲ・9に示す。



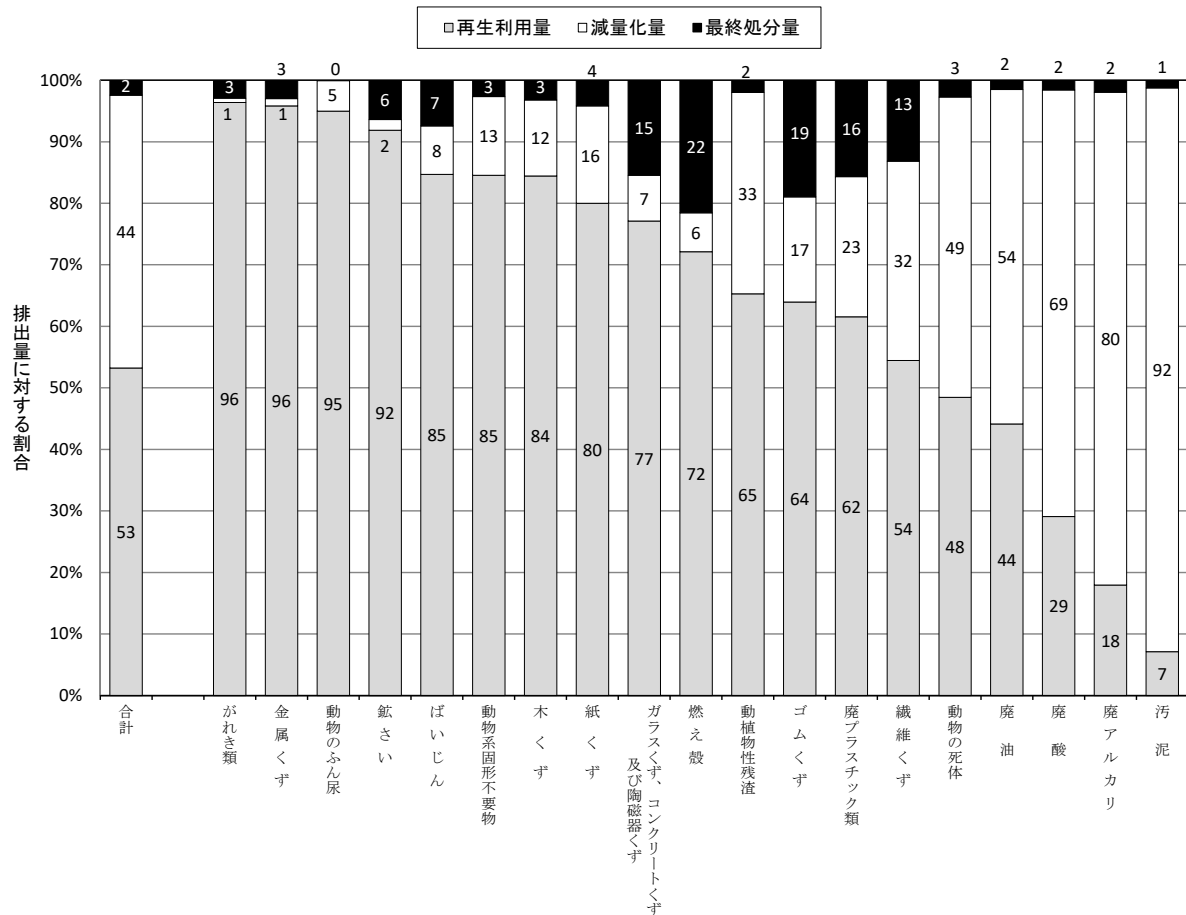
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図－Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況（令和2年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの95.8%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの91.9%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の7.1%、廃アルカリの17.9%、廃酸の29.1%、廃油の44.2%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の21.5%、ゴムくずの19.0%、廃プラスチック類の15.7%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.4%、繊維くずの13.1%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図一Ⅲ・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和2年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和2年度実績値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中		処 理		再生利用量 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	処理残流量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)			
燃 ぜ	2,059	108	406	1,544	1,414	1,377	37	1,485	131	443
構成比		5.3%	19.7%	75.0%	68.7%	66.9%	1.8%	72.1%	6.3%	21.5%
汚 泥	163,648	641	771	162,237	12,346	11,040	1,306	11,681	149,891	2,076
構成比		0.4%	0.5%	99.1%	7.5%	6.7%	0.8%	7.1%	91.6%	1.3%
廃 油	2,906	233	2	2,671	1,092	1,050	42	1,283	1,579	44
構成比		8.0%	0.1%	91.9%	37.6%	36.1%	1.5%	44.2%	54.3%	1.5%
廃 酸	2,971	52	0	2,918	859	812	47	864	2,059	47
構成比		1.8%	0.0%	98.2%	28.9%	27.3%	1.6%	29.1%	69.3%	1.6%
廃 ア ル カ リ	2,435	32	0	2,404	453	405	47	437	1,951	48
構成比		1.3%	0.0%	98.7%	18.6%	16.6%	1.9%	17.9%	80.1%	2.0%
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,938	67	212	6,659	5,078	4,204	875	4,270	1,580	1,087
構成比		1.0%	3.1%	96.0%	73.2%	60.6%	12.6%	61.6%	22.8%	15.7%
紙 く す	856	60	14	782	646	625	21	684	136	36
構成比		7.0%	1.7%	91.4%	75.5%	73.0%	2.5%	80.0%	15.9%	4.2%
木 く す	7,790	129	61	7,600	6,640	6,450	189	6,579	960	251
構成比		1.7%	0.8%	97.6%	85.2%	82.8%	2.4%	84.5%	12.3%	3.2%
繊 維 く す	88	2	2	84	55	46	10	48	29	12
構成比		2.7%	2.3%	95.0%	62.6%	51.8%	10.8%	54.4%	32.4%	13.1%
動 植 物 性 残 渣	2,377	342	12	2,023	1,245	1,210	35	1,552	778	47
構成比		14.4%	0.5%	85.1%	52.4%	50.9%	1.5%	65.3%	32.7%	2.0%
動 物 系 固 形 不 要 物	102	0	0	102	89	86	3	86	13	3
構成比		0.1%	0.0%	99.9%	87.1%	84.5%	2.6%	84.5%	12.8%	2.7%
ゴ ム く す	18	0	1	17	14	11	2	12	3	3
構成比		0.7%	6.6%	92.7%	75.6%	63.3%	12.4%	64.0%	17.1%	19.0%
金 属 く す	6,150	2,860	51	3,239	3,165	3,033	132	5,893	74	183
構成比		46.5%	0.8%	52.7%	51.5%	49.3%	2.2%	95.8%	1.2%	3.0%
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	7,832	185	546	7,100	6,516	5,853	663	6,039	584	1,209
構成比		2.4%	7.0%	90.7%	83.2%	74.7%	8.5%	77.1%	7.5%	15.4%
飲 水	10,778	2,265	492	8,022	7,834	7,637	198	9,901	187	689
構成比		21.0%	4.6%	74.4%	72.7%	70.9%	1.8%	91.9%	1.7%	6.4%
が れ き 類	59,713	668	829	58,217	57,798	56,890	908	57,557	419	1,736
構成比		1.1%	1.4%	97.5%	96.8%	95.3%	1.5%	96.4%	0.7%	2.9%
動 物 の ふ ん 尿	81,855	66,992	0	14,863	10,802	10,758	44	77,750	4,061	44
構成比		81.8%	0.0%	18.2%	13.2%	13.1%	0.1%	95.0%	5.0%	0.1%
動 物 の 死 体	166	11	1	155	73	70	3	81	81	5
構成比		6.3%	0.7%	93.0%	44.2%	42.1%	2.0%	48.5%	48.8%	2.7%
ば い じ ん	15,136	2,164	992	11,980	10,789	10,655	133	12,819	1,192	1,125
構成比		14.3%	6.6%	79.2%	71.3%	70.4%	0.9%	84.7%	7.9%	7.4%
合 計	373,818	76,810	4,392	292,615	126,908	122,211	4,697	199,022	165,708	9,089
構成比		20.5%	1.2%	78.3%	33.9%	32.7%	1.3%	53.2%	44.3%	2.4%

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。
※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死に率を用いて推計した。

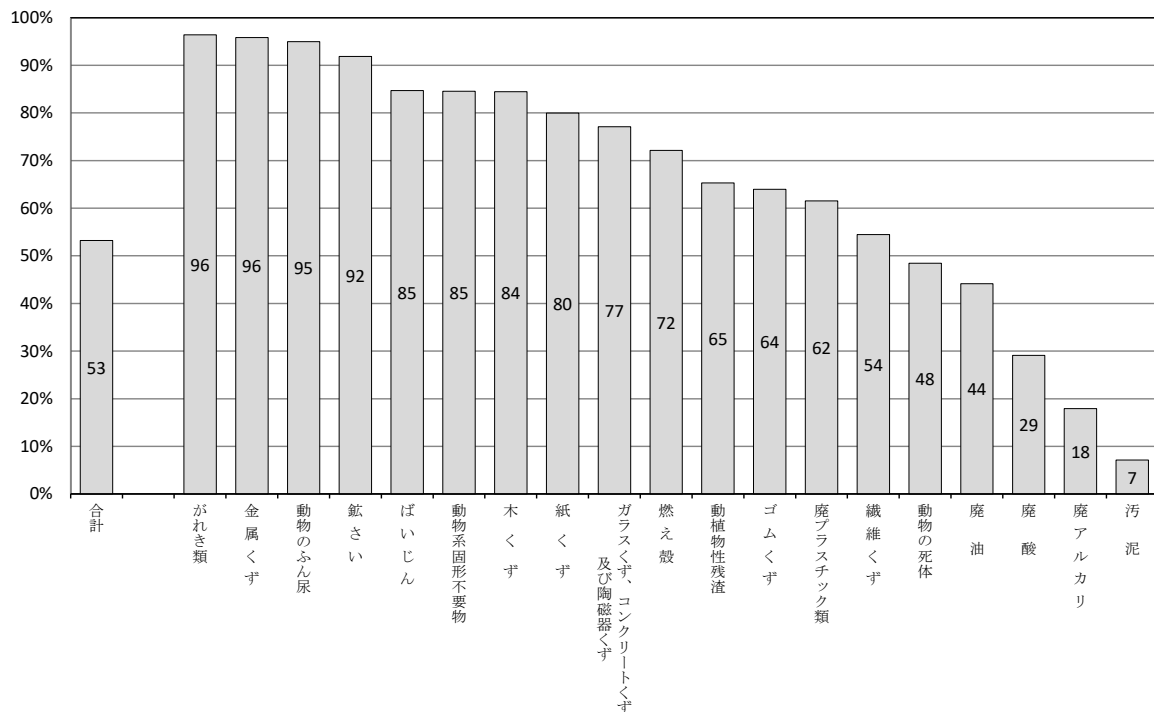
3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

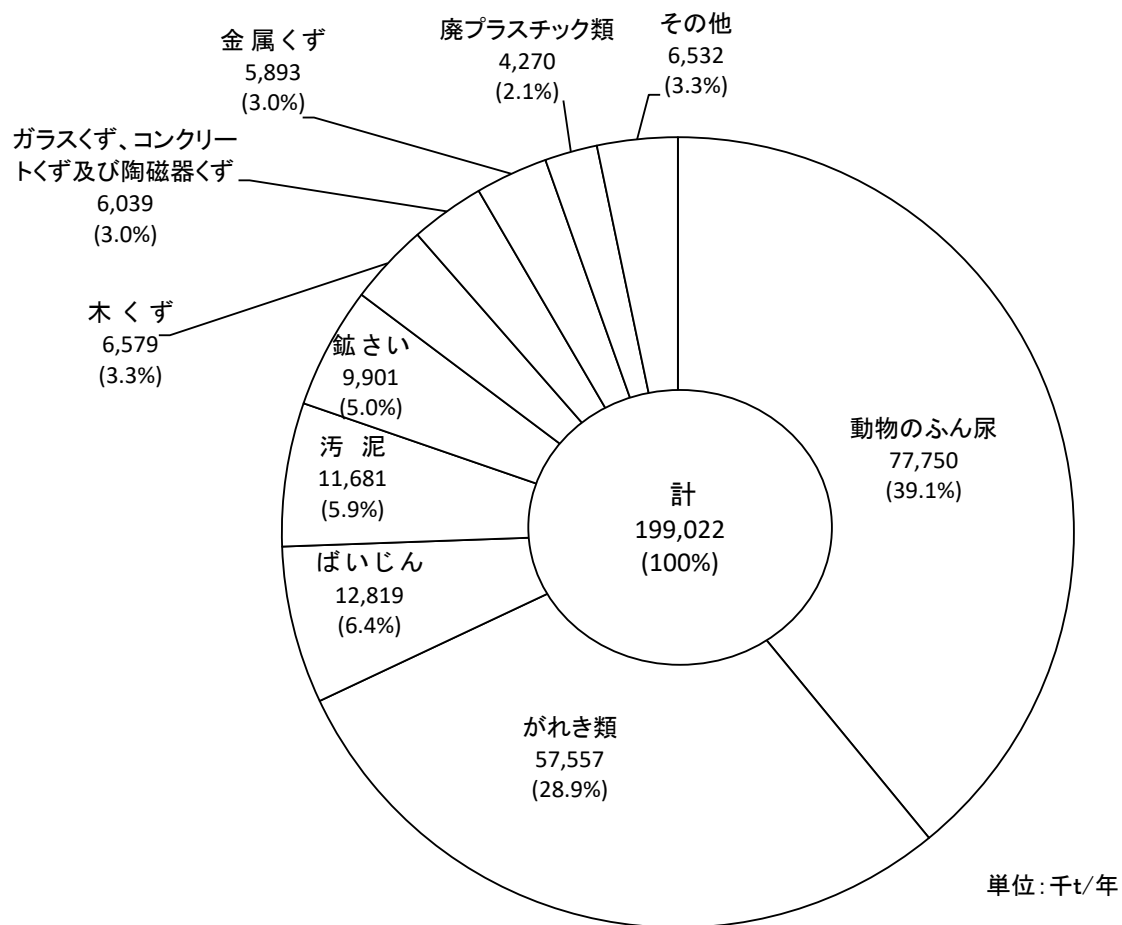
産業廃棄物の再生利用量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約373,818千トンのうち約199,022千トン（全体の53.2%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・６に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの95.8%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの91.9%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7.1%、廃アルカリの17.9%、廃酸の29.1%、廃油の44.2%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・７に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら４品目で再生利用量全体のおよそ８割を占めている。



図－Ⅲ・６ 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和２年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

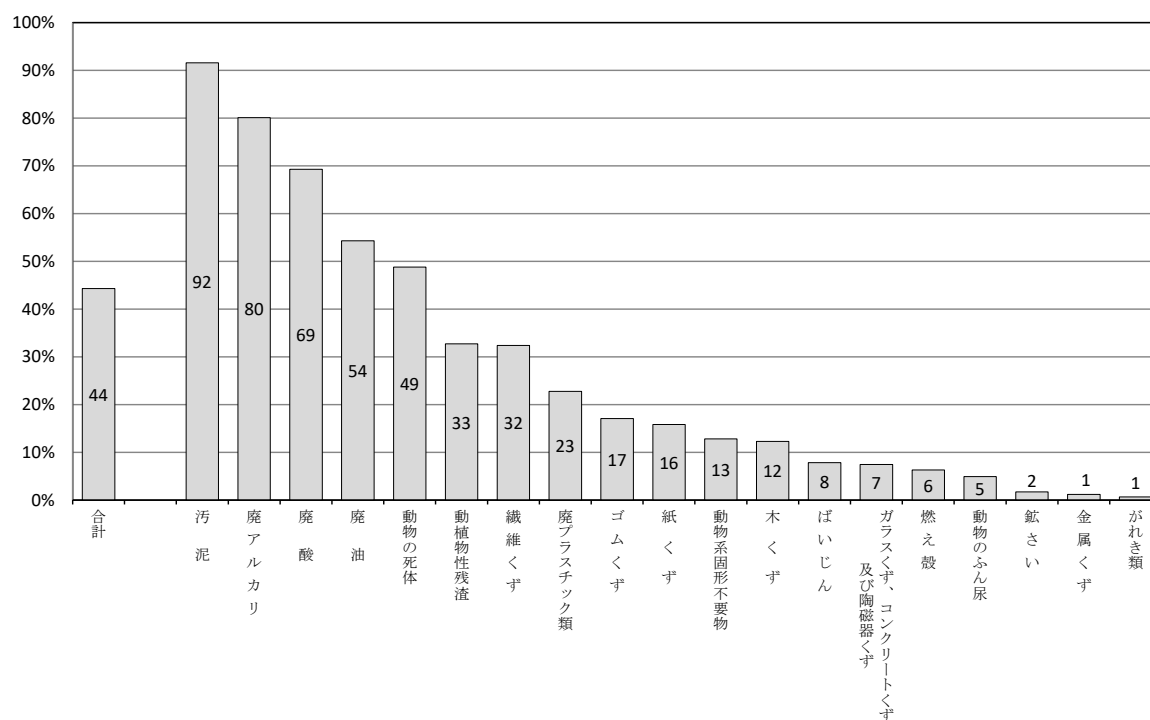
図－Ⅲ・７ 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和２年度実績値）

(2) 減量化量

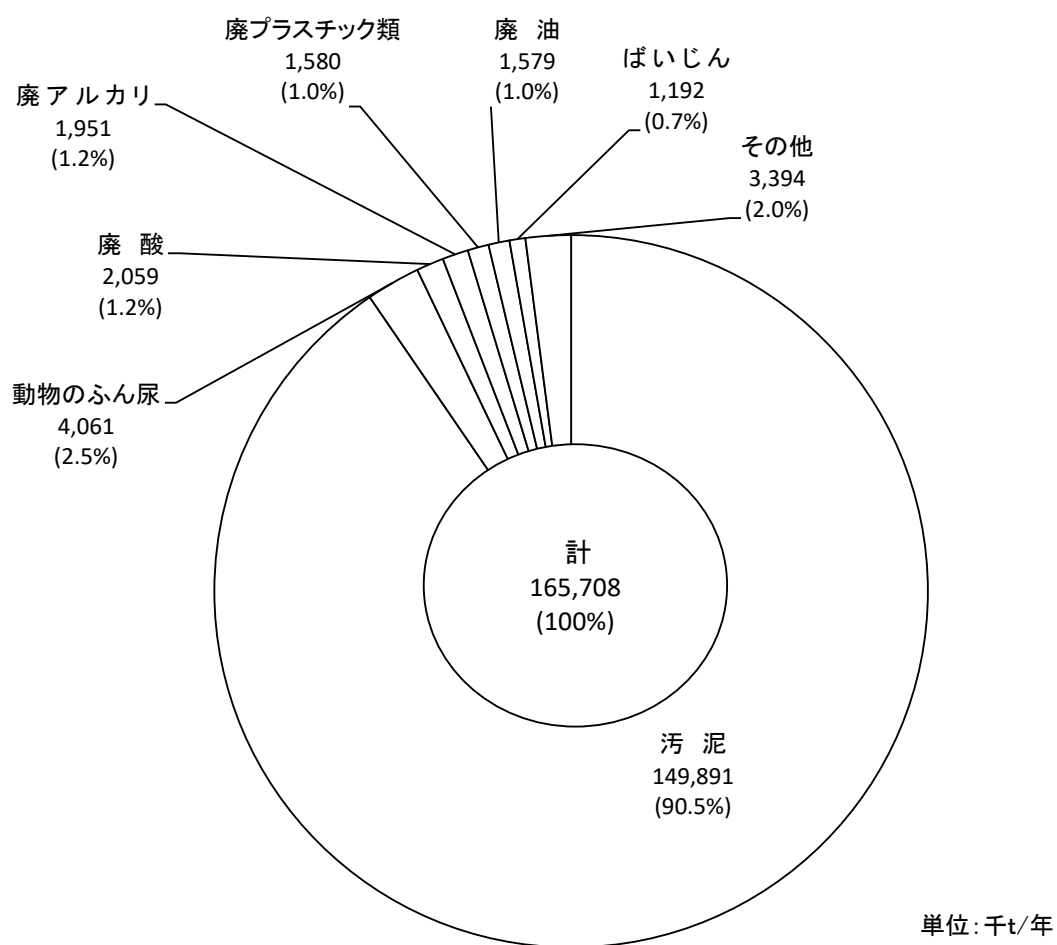
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 373,818 千トンのうち約 165,708 千トン（全体の 44.3%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 91.6%、次いで廃アルカリの 80.1%、廃酸の 69.3%、廃油の 54.3%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 0.7%、金属くずの 1.2%、鉱さいの 1.7%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら２品目で再生利用量全体の９割以上を占めている。



図－Ⅲ・８ 産業廃棄物の種類別減量化率（令和２年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

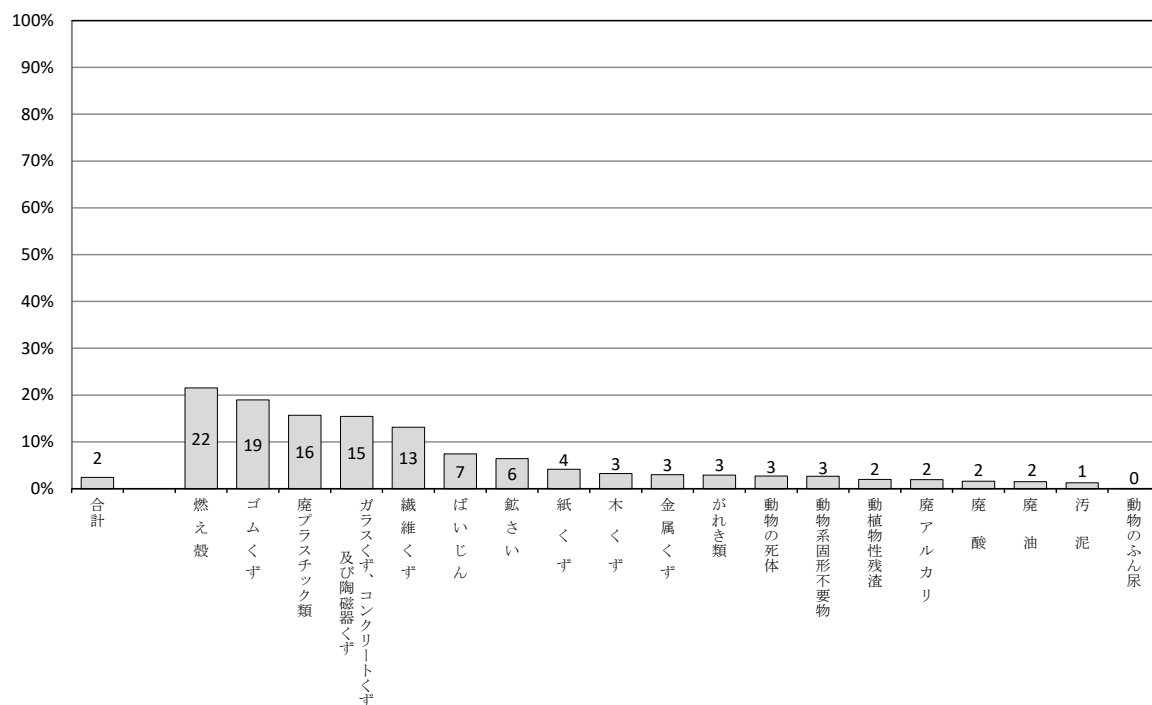
図－Ⅲ・９ 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和２年度実績値）

(3) 最終処分量

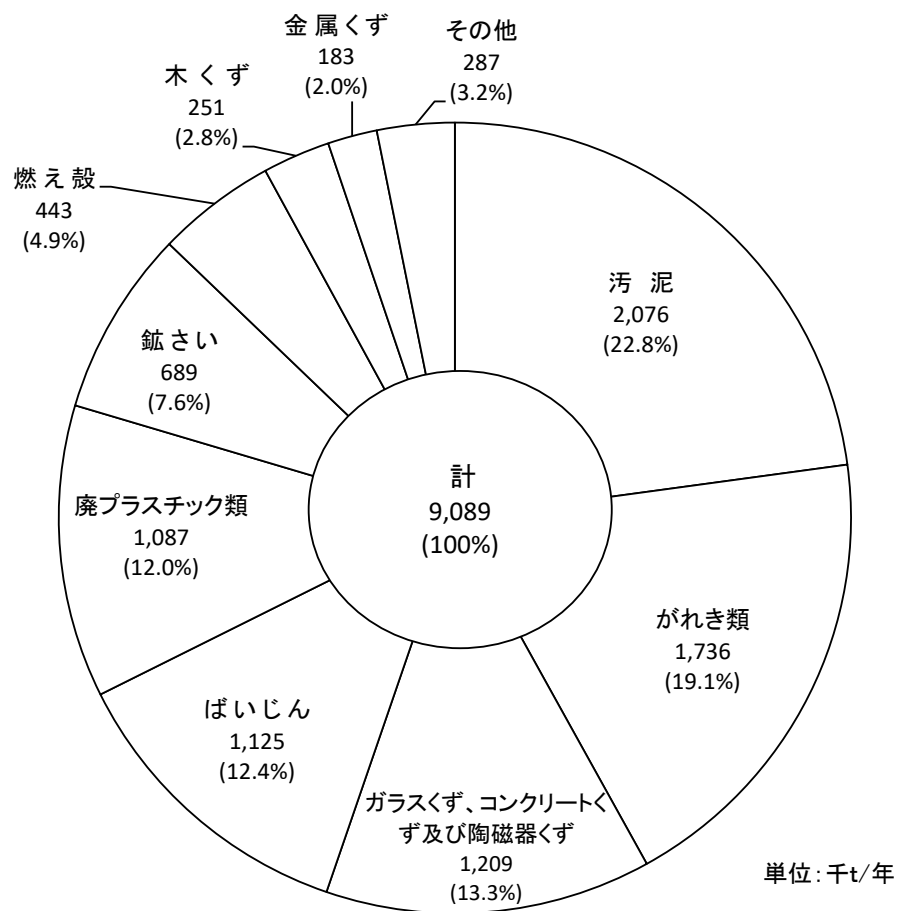
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約373,818千トンのうち約9,089千トン（全体の2.4%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の21.5%、ゴムくずの19.0%、廃プラスチック類の15.7%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.4%、繊維くずの13.1%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の1.3%、廃油の1.5%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、汚泥、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん、廃プラスチック類が多く、これら5品目で最終処分量全体のおよそ8割を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和2年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

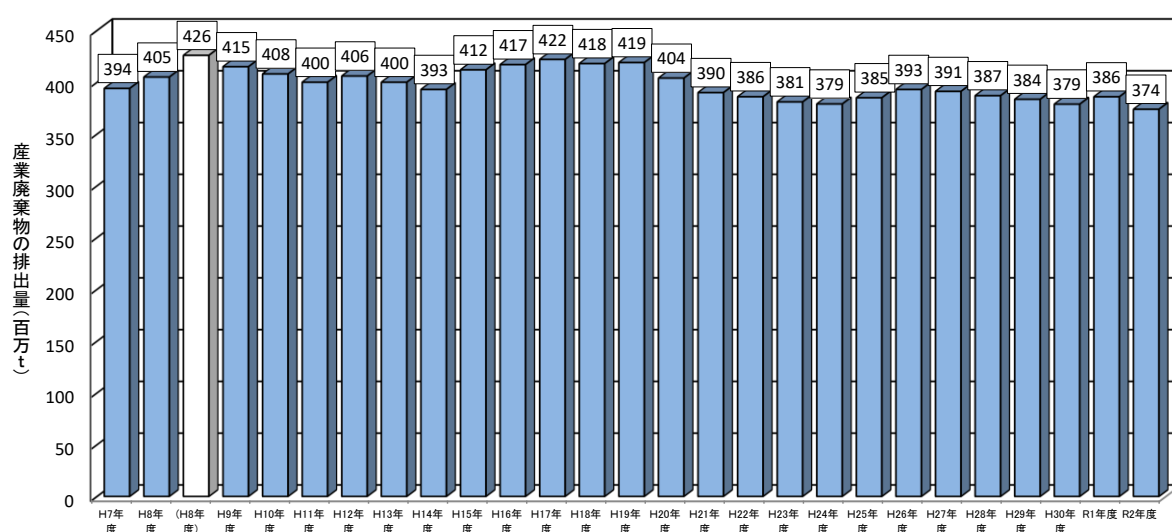
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和2年度実績値）

IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和2年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図－IV・1に示す。令和2年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,400万トンであり、令和元年度実績から約1,200万トン（3.1%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

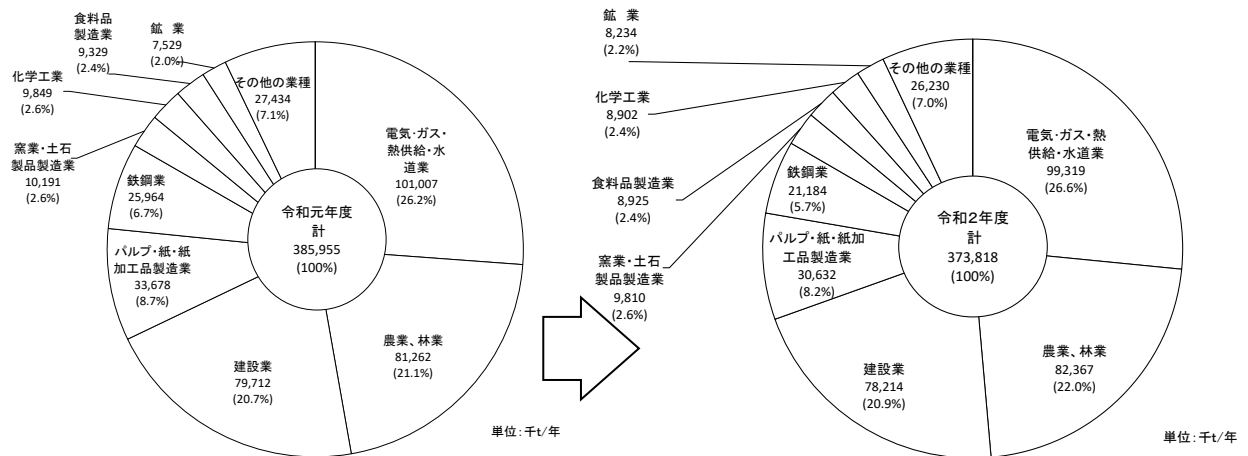
図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移（令和2年度実績値）

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和元年度実績と比べて食料品製造業と化学工業で順位の逆転が起きているものの、同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉄鋼業は約4,780千トン（18.4%）減少、パルプ・紙・紙加工品製造業は約3,046千トン（9.0%）減少した。一方、鉱業は約705千トン（9.4%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

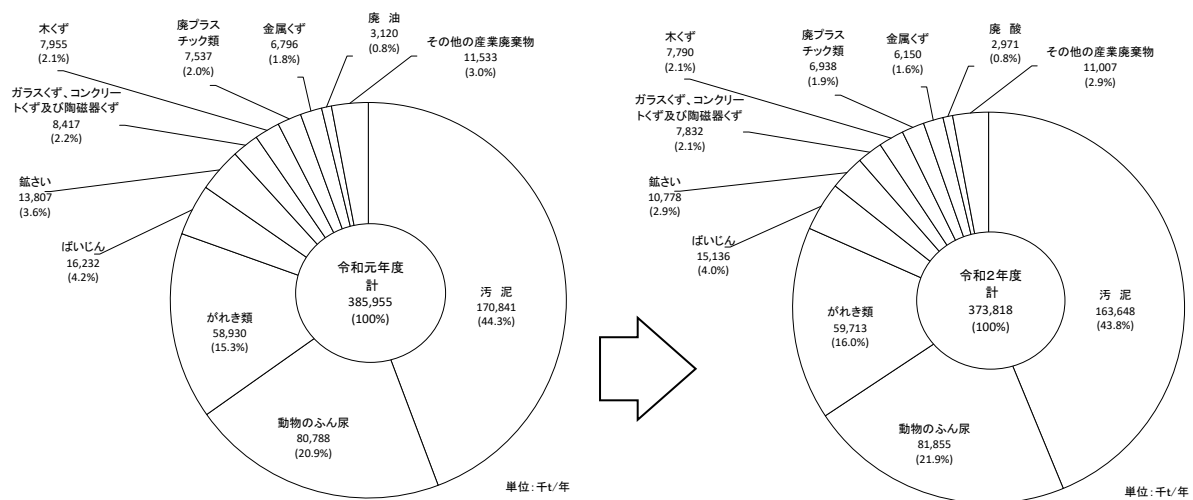
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和2年度実績値）

1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

種類別排出量では、令和元年度実績と比べて廃油と廃酸で順位の逆転が起きているものの、同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、鉱さいは約3,029千トン（21.9%）減少、金属くずは約646千トン（9.5%）減少した。一方、がれき類は約783千トン（1.3%）増加、動物のふん尿は約1,067千トン（1.3%）増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

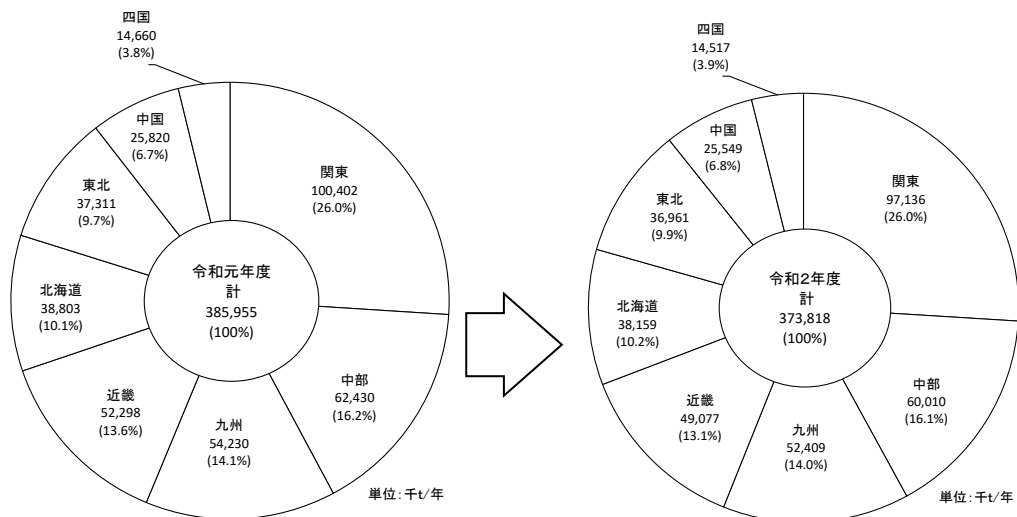
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和2年度実績値）

1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和元年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、近畿は約3,221千トン（6.2％）減少、中部は約2,420千トン（3.9％）減少、九州は約1,821千トン（3.4％）減少した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

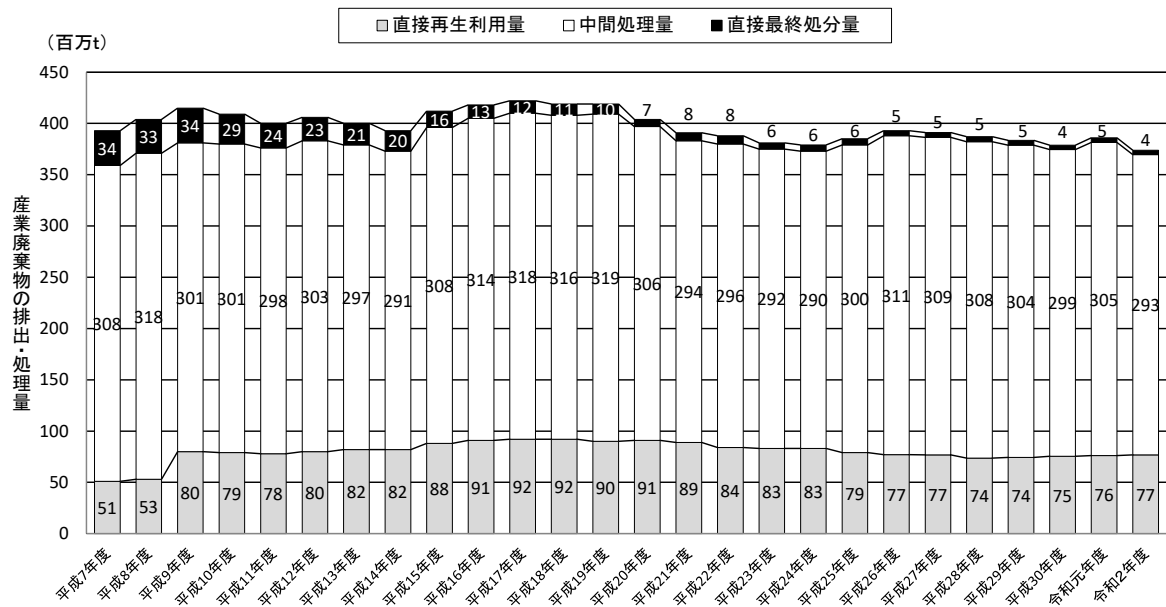
図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和2年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図－IV・5に示す。

令和元年度実績と比べ、令和2年度で中間処理量が約1,266万トン（4.1％）減少、直接再生利用量が約70万トン（0.9％）増加、直接最終処分量は約17万トン（3.7％）減少した。

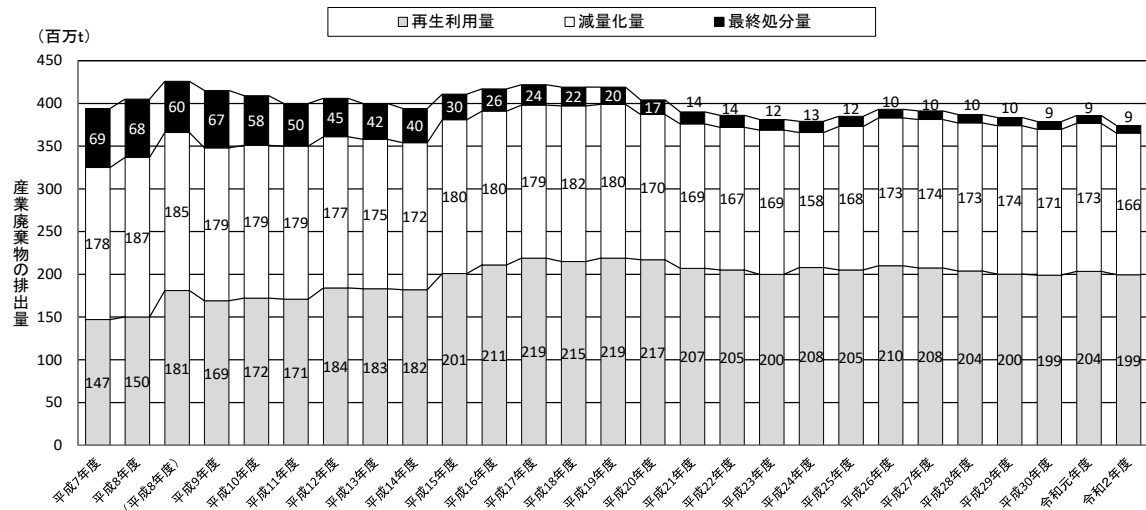


図－IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(令和2年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和元年度実績と比べ、令和2年度では減量化量が約752万トン（4.3%）減少、再生利用量が約455万トン（2.2%）減少、最終処分量は約7万トン（0.7%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和2年度実績値）

V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、6都道府県に留まった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、Ⅱ．1に示した都道府県へのアンケート調査の中を含めて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度											
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道												
2 青森県												
3 岩手県				○	○	○	○	○	○	○	○	●
4 宮城県												
5 秋田県												
6 山形県												
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
8 茨城県												
9 栃木県			○	○			○					
10 群馬県												
11 埼玉県												
12 千葉県					○							
13 東京都					○							
14 神奈川県												
15 新潟県												
16 富山県												
17 石川県											○	
18 福井県												
19 山梨県												
20 長野県												
21 岐阜県												
22 静岡県		○		○	○	○	○	○	○	○	○	●
23 愛知県	○	○		○	○		○	○	○	○		
24 三重県					○							
25 滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
26 京都府												
27 大阪府		○										
28 兵庫県							○					●
29 奈良県												
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31 鳥取県												
32 島根県					○							
33 岡山県		○										
34 広島県						○						
35 山口県										○		
36 徳島県					○							
37 香川県					○					○		
38 愛媛県		○										
39 高知県												
40 福岡県		○										
41 佐賀県						○				○	○	●
42 長崎県												
43 熊本県										○		
44 大分県					○							
45 宮崎県												
46 鹿児島県												
47 沖縄県					○						○	
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果

2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.5%、0.3%の比率で排出されている。

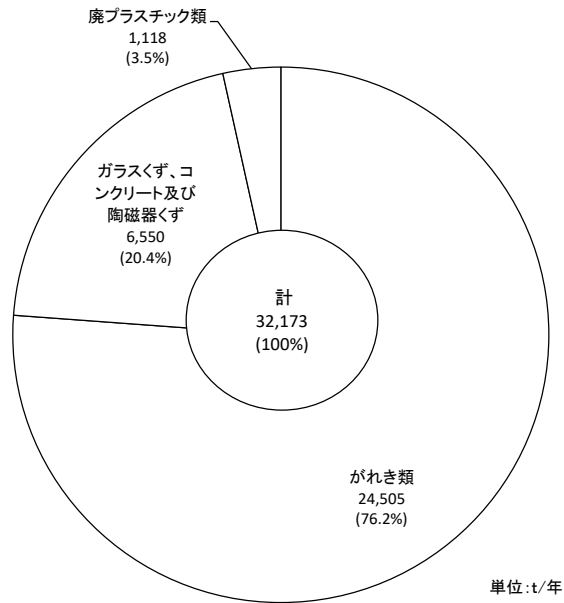
また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。

表－V・2 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

大分類	中分類	コード	原マテリアル				加工マテリアル				その他			
			母数排出量 (トン/年)	うち右側含有 (トン/年)	データ数(件)	比率	母数排出量 (トン/年)	うち右側含有 (トン/年)	データ数(件)	比率	母数排出量 (トン/年)	うち右側含有 (トン/年)	データ数(件)	比率
農林業	農産物	A	4,660	1,722							9,682	3,720		
		A011												
		A012	570											
		A02												
		B	836	0								836		
		B01	431									431		
		B02												
		B03												
		B04												
		B05												
畜産業	畜産物	C	170	25	3	1.7%	126	126	3	2.3%	3,900	3	0.0%	0.6%
		C01	225,187	679	6	0.3%	450,506	5,076	6	1.3%	8,794,453	30,783	1	0.3%
		C02	52,259	432	2	0.1%	64,795	818	4	0.1%	1,418,722	1,353	0.1%	0.1%
		C03	4,660	27	2	0.1%	4,660	57	2	0.1%	11,062	63	0.6%	0.6%
		C04	9,160	57	2	0.1%	9,160	28	2	0.1%	26,901	7	0.0%	0.0%
		C05	26,046	7	2	0.0%	26,046	12	3	0.3%	14,143	61	0.4%	0.4%
		C06	11,913	49	2	0.0%	11,913	6	2	0.0%	7,243	5	0.1%	0.1%
		C07	17,160	47	2	0.0%	17,160	83	2	0.0%	28,850	40	0.0%	0.0%
		C08	12,410	40	2	0.0%	12,410	1,896	2	0.1%	11,111	1	0.0%	0.0%
		C09	41,972	63	2	0.0%	41,972	241	6	2.6%	4,362	0	0.0%	0.0%
製造業	化学工業	D	1,923	0	2	0.0%	5,116	1	2	0.0%	5,740	1	0.0%	0.0%
		D01	75,713	9	2	0.0%	1,327	3	3	0.3%	1,186	12	0.3%	0.3%
		D02	40,187	106	2	0.3%	399	4	2	1.0%				
		D03	10,015	13	2	0.1%	541,208	206	6	0.0%	172,386	74	2	0.0%
		D04	9,892	2	2	0.0%	46,956	156	4	0.3%	6,148	158	0.2%	0.2%
		D05	4,218	54	3	1.3%	2,619	16	3	0.6%	583	70	0.6%	0.6%
		D06	17,372	5	2	0.0%	11,298	11	4	0.1%	4,172	18	0.1%	0.1%
		D07	3,858	2	2	0.0%	6,922	3	3	0.3%	6	4	0.3%	0.3%
		D08	3,121	0	2	0.0%	643	1	2	0.4%	1,622	0	0.0%	0.0%
		D09	9,178	2	2	0.0%	1,367	3	4	0.3%	10,415	5	0.0%	0.0%
製造業	金属製品製造業	E	13,093	10	3	0.1%	3,503	17	5	0.5%	759	27	0.2%	0.2%
		E01	1,779	3	2	0.1%	1,241	0	2	0.2%	1,802	40	0.1%	0.1%
		E02	40,863	16	3	0.0%	8,827	87	6	1.0%	9,118	103	0.2%	0.2%
		E03	1,443	2	2	0.1%	17,020	5	2	0.0%	11,399	9	0.0%	0.0%
		E04	1,313	2	2	0.1%	16,652	5	3	0.0%	10,579	9	0.0%	0.0%
		E05	17	0	2	0.2%	1	0	2	0.3%	9	0	0.3%	0.3%
		E06	39	0	2	0.0%	149	0	2	0.1%	484	0	0.0%	0.0%
		E07	1,774	0	2	0.0%	218	0	2	0.1%	484	0	0.0%	0.0%
		E08	3,854	0	2	0.0%	3,854	0	2	0.0%	3,854	0	0.0%	0.0%
		E09	388	0	2	0.0%	388	0	2	0.0%	388	0	0.0%	0.0%
製造業	非金属製品製造業	F	90	0	2	0.0%	5,314	0	2	0.0%	367	45,357	90	0.0%
		F01	39,673	0	2	0.0%	39,673	0	2	0.0%	39,673	0	0.0%	0.0%
		F02	3,960	0	2	0.0%	2,999	0	2	0.0%	2,999	0	0.0%	0.0%
		F03	1,855	0	2	0.0%	1,855	0	2	0.0%	1,855	0	0.0%	0.0%
		F04	29,451	105	2	0.4%	1,865	1	2	0.0%	1,865	1	0.0%	0.0%
		F05	1,099	348	2	0.3%	348	48	2	0.0%	1,099	1,099	1.0%	1.0%
		F06	113,687	14,316	2	0.1%	14,316	2,538	2	0.0%	130,662	130,662	1.0%	1.0%
		F07	3,273	731	2	0.2%	731	1,467	2	0.0%	12,051	12,051	0.1%	0.1%
		F08	56,413	3,456	2	0.0%	3,456	71	2	0.0%	59,245	59,245	0.1%	0.1%
		F09	6,046	46	2	0.0%	46	535	2	0.0%	6,647	6,647	0.1%	0.1%
製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	G	530	1	2	0.0%	530	62	2	0.0%	530	530	0.1%	0.1%
		G01	24	32	2	0.1%	32	39	2	0.1%	27	32	0.1%	0.1%
		G02	20,841	214	2	0.0%	214	131	2	0.0%	21,155	21,155	0.1%	0.1%
		G03	4,727	3,298	2	0.1%	3,298	8,013	2	0.0%	8,013	8,013	0.1%	0.1%
		G04	4,727	3,298	2	0.1%	3,298	8,013	2	0.0%	8,013	8,013	0.1%	0.1%
		G05	2,699	593	2	0.0%	593	1,489	2	0.0%	4,183	4,183	0.1%	0.1%
		G06	2,035	59	2	0.0%	59	472	2	0.0%	472	472	0.1%	0.1%
		G07	6,043	570	2	0.0%	570	6,619	2	0.0%	6,619	6,619	0.1%	0.1%
		G08	2,609	513	2	0.0%	513	3,119	2	0.0%	3,119	3,119	0.1%	0.1%
		G09	3,443	1,960	2	0.0%	1,960	3,500	2	0.0%	3,500	3,500	0.1%	0.1%
製造業	その他	H	12,885	1,960	2	0.0%	1,960	14,848	2	0.0%	14,848	14,848	0.1%	0.1%
		H01	4,629	0	2	0.0%	2,046	18	3	0.9%	61	18	0.3%	0.3%
		H02	20,014	9,124	2	0.0%	9,124	61	2	0.0%	29,138	29,138	0.1%	0.1%
		H03	17,497	8,754	2	0.0%	8,754	26,262	2	0.0%	26,262	26,262	0.1%	0.1%
		H04	2,517	570	2	0.0%	570	2,587	2	0.0%	2,587	2,587	0.1%	0.1%
		H05	130,319	69,816	2	0.0%	69,816	1,727	2	0.0%	232,863	232,863	0.1%	0.1%
		H06	134,174	55,051	2	0.0%	55,051	13	2	0.0%	299,438	299,438	0.1%	0.1%
		H07	1,116	346	2	0.0%	346	1,714	2	0.0%	1,714	1,714	0.1%	0.1%
		H08	14,730	5,419	2	0.0%	5,419	21,868	2	0.0%	21,868	21,868	0.1%	0.1%
		H09	1,189,263	119,000	2	0.0%	119,000	5,513	2	0.0%	1,039,543	1,039,543	0.1%	0.1%

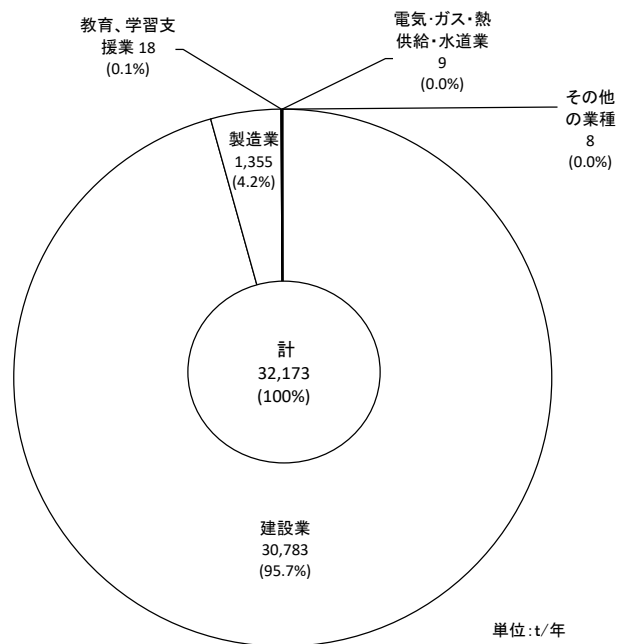
※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため、合計値と異なる場合があります。

※空欄は該当値が無いもの、(0)表示は0.000/年未満であることを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・1 石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・2 石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量（令和2年度実績値）

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

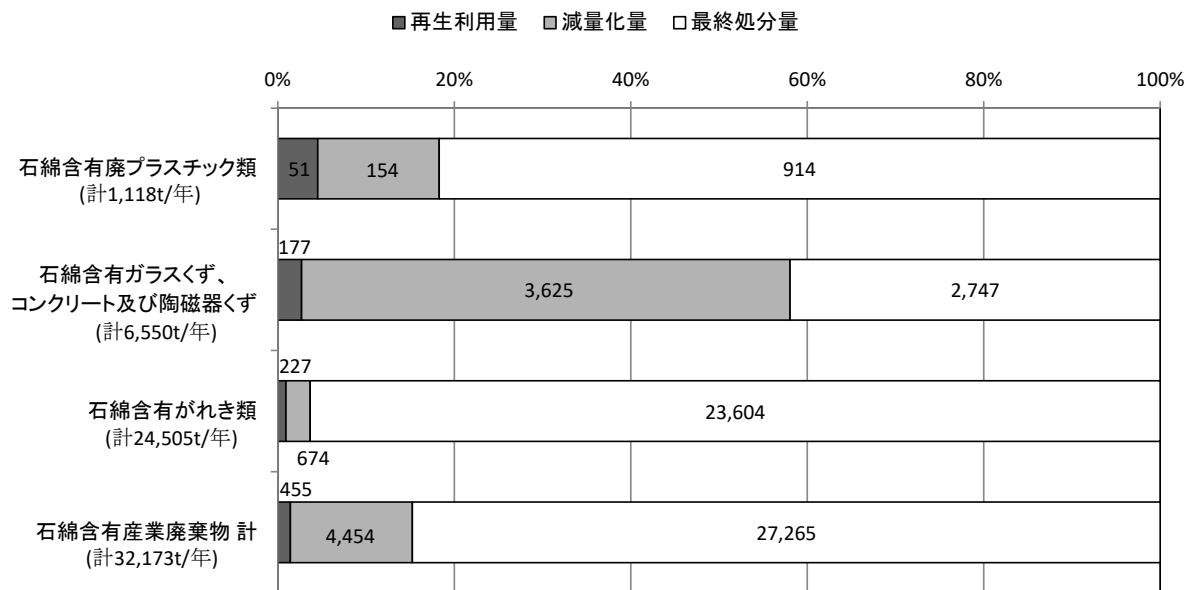
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表－V・3及び図－V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有廃プラスチック類が高い結果となっている。

表－V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	1,118	0	431	687	534	51	483	51	154	914
		0.0%	38.5%	61.5%	47.7%	4.5%	43.2%	4.5%	13.8%	81.7%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	6,550	0	2,206	4,344	719	177	542	177	3,625	2,747
		0.0%	33.7%	66.3%	11.0%	2.7%	8.3%	2.7%	55.4%	41.9%
石綿含有 がれき類	24,505	0	22,765	1,740	1,066	227	839	227	674	23,604
		0.0%	92.9%	7.1%	4.3%	0.9%	3.4%	0.9%	2.8%	96.3%
合計	32,173	0	25,401	6,772	2,318	455	1,863	455	4,454	27,265
		0.0%	79.0%	21.0%	7.2%	1.4%	5.8%	1.4%	13.8%	84.7%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

VI. 水銀廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。水銀廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、7都道府県に留まった。

なお、水銀廃棄物の調査は、Ⅱ・1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道		○	
2 青森県	○		
3 岩手県	○		
4 宮城県	○		
5 秋田県	○		
6 山形県	○		
7 福島県	○	○	●
8 茨城県			
9 栃木県	○		
10 群馬県	○		
11 埼玉県	○		
12 千葉県	○		
13 東京都	○	○	
14 神奈川県			
15 新潟県	○		
16 富山県	○	○	●
17 石川県	○	○	
18 福井県			
19 山梨県	○		
20 長野県	○		
21 岐阜県	○		
22 静岡県	○		
23 愛知県	○	○	●
24 三重県	○		
25 滋賀県	○		
26 京都府			
27 大阪府		○	
28 兵庫県			
29 奈良県			●
30 和歌山県	○		
31 鳥取県	○		
32 島根県	○		
33 岡山県	○	○	●
34 広島県	○		
35 山口県	○		
36 徳島県			
37 香川県			
38 愛媛県			
39 高知県			
40 福岡県			
41 佐賀県	○	○	●
42 長崎県			
43 熊本県	○		
44 大分県	○	○	●
45 宮崎県	○		
46 鹿児島県			
47 沖縄県	○		
計	32	10	7

※ ●: 今回採用データ、○: 以前の調査

2. 水銀廃棄物の集計結果（令和2年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表－VI・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・2に示す。種類別では水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が、業種別では製造業が最も多い。

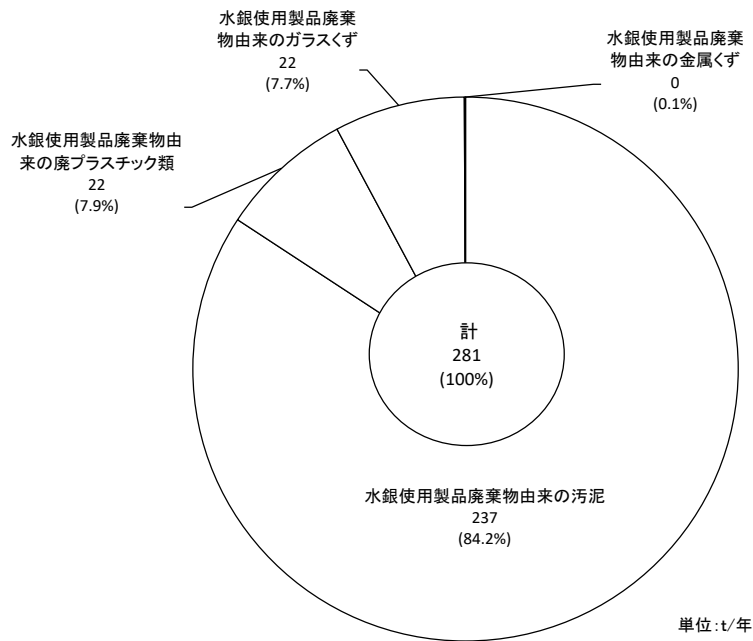
表－Ⅵ・２ 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和２年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来の廃プラスチック類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A								
	耕種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
	上記以外の農業、林業									
漁業	漁業大分類	B								
	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
鉱業、建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	C								
	建設業	D	1	1	22	1	0	1	2	1
製造業	製造業大分類	E	227	1					20	1
	食料品製造業	E09	1	1					18	1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10								
	繊維工業	E11								
	木材・木製品製造業	E12								
	家具・装備品製造業	E13								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	224	1						
	印刷・関連産業	E15								
	化学工業	E16	1	1						
	石油製品・石炭製品製造業	E17								
	プラスチック製品製造業	E18	1	1						
	ゴム製品製造業	E19							1	1
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20								
	窯業・土石製品製造業	E21	0	1					0	1
	鉄鋼業	E22								
	非鉄金属製造業	E23								
	金属製品製造業	E24								
	はん用機械器具製造業	E25								
	生産用機械器具製造業	E26								
	業務用機械器具製造業	E27								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28								
	電気機械器具製造業	E29	0	1						
	情報通信機械器具製造業	E30								
	輸送用機械器具製造業	E31								
	その他の製造業	E32								
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F							0	1
	電気業	F33								
	ガス業	F34								
	熱供給業	F35								
	上水道業	F361								
	下水道業	F363								
情報通信業	情報通信業大分類	G								
	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
	映像・音声・文字情報制作業	G41								
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	0	1						
	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
	上記以外の運輸業、郵便業									
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	1	1						
	各種商品卸売業	I50								
	木材・竹材卸売業	I5311								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
	家具・建具・畳小売業	I601								
	じゅう器小売業	I602								
	燃料小売業	I605								
	上記以外の卸売業、小売業									
	不動産業、物品賃貸業大分類	K								
学術研究、専門・技術サービス業	物品賃貸業	K70								
	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L								
	学術・開発研究機関	L71								
	写真業	L746								
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M								
	飲食店	M76								
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N								
	洗濯業	N781								
	教育・学習支援業	O								
	医療、福祉大分類	P			0	1			0	1
医療、福祉	医療業	P83								
	上記以外の医療、福祉									
	複合サービス事業	Q								
	サービス業大分類	R	8	1						
サービス業	自動車整備業	R891								
	と畜場	R952								
	上記以外のサービス業									
公務	公務	S								
合計			237	11	22	2	0	1	22	7

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

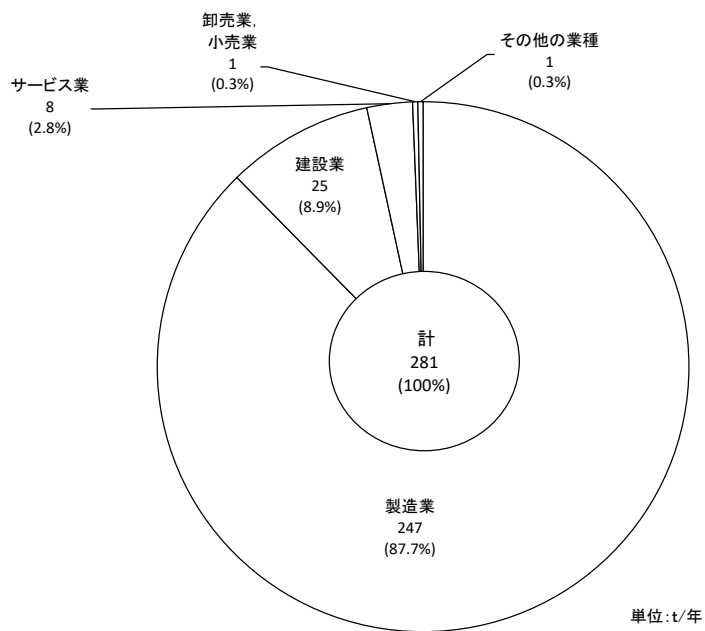
※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・１ 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和２年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅵ・２ 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和２年度実績値）

2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表－VI・3のとおりである。

業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・3に示す。

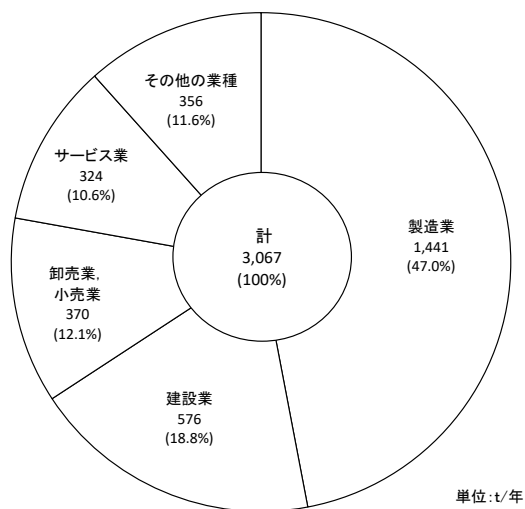
表－Ⅵ・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
	上記以外の農業、林業			
漁業	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		
建設業	建設業	D	576	6
製造業	製造業大分類	E	1,441	
	食料品製造業	E09	14	4
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	3	4
	繊維工業	E11	8	3
	木材・木製品製造業	E12	2	3
	家具・装備品製造業	E13	1	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	7	4
	印刷・同関連業	E15	6	5
	化学工業	E16	73	5
	石油製品・石炭製品製造業	E17	8	3
	プラスチック製品製造業	E18	75	3
	ゴム製品製造業	E19	7	3
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	268	5
	鉄鋼業	E22	11	3
	非鉄金属製造業	E23	20	5
	金属製品製造業	E24	11	4
	はん用機械器具製造業	E25	8	5
	生産用機械器具製造業	E26	6	3
	業務用機械器具製造業	E27	16	5
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	17	4
	電気機械器具製造業	E29	133	3
	情報通信機械器具製造業	E30	3	3
	輸送用機械器具製造業	E31	740	5
	その他の製造業	E32	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	23	
	電気業	F33	14	3
	ガス業	F34	1	1
	熱供給業	F35	8	1
	上水道業	F361	0	1
	下水道業	F363	0	1
情報通信業	情報通信業大分類	G	3	3
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
	映像・音声・文字情報制作業	G41		
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	31	4
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
	上記以外の運輸業、郵便業			
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	370	6
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・畳小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
	上記以外の卸売業、小売業			
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K	34	2
	物品賃貸業	K70		
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	14	3
	学術・開発研究機関	L71		
	写真業	L746		
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	25	1
	飲食店	M76		
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	9	2
教育、学習支援業	洗濯業	N781		
	教育、学習支援業	O	172	4
医療、福祉	医療、福祉大分類	P	44	5
	医療業	P83		
	上記以外の医療、福祉			
サービス業	複合サービス事業	Q		
	サービス業大分類	R	324	4
	自動車整備業	R891		
	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
公務	公務	S	2	2
合計			3,067	137

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値

※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



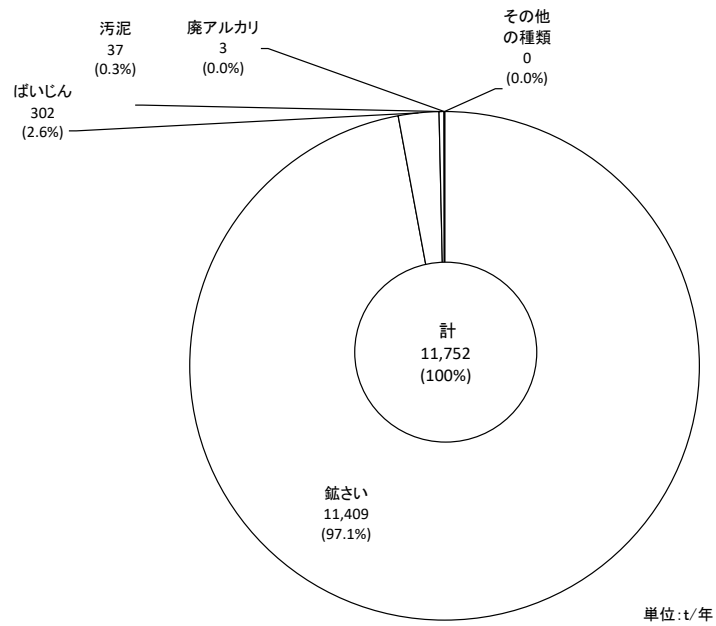
※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和2年度実績値）

2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

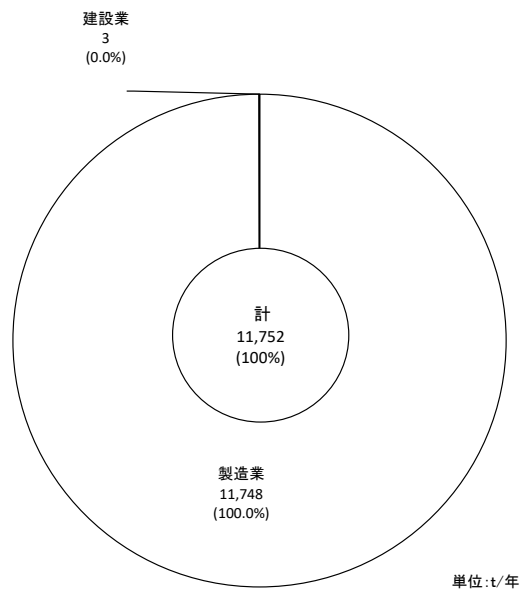
回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表－VI・4のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図－VI・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図－VI・5に示す。種類別では鉱さいが、業種別では製造業が最も多い。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・4 水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・5 水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和2年度実績値）

2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

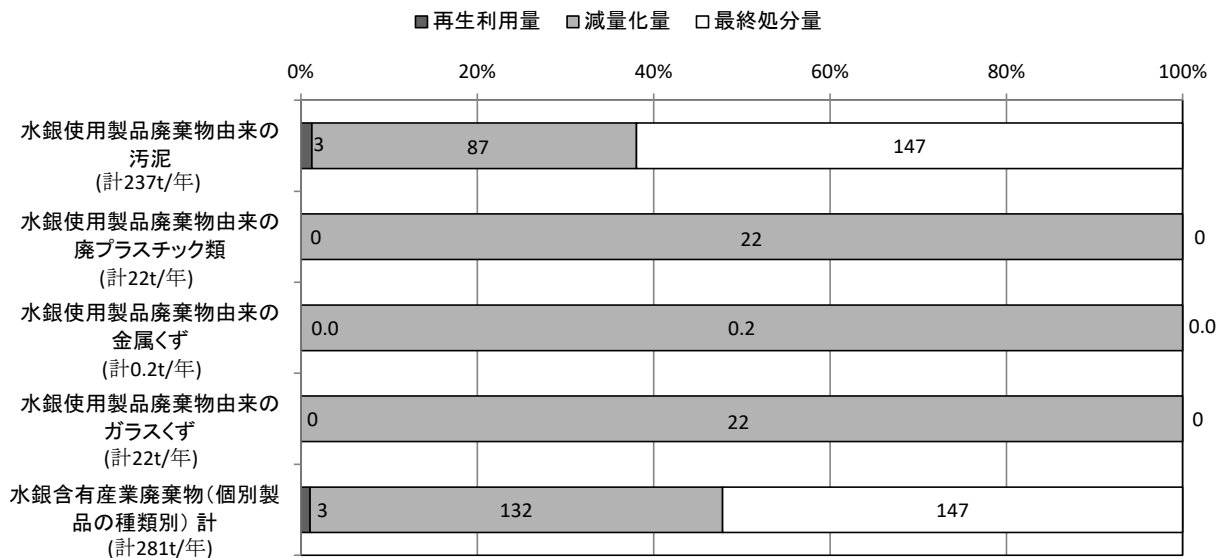
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表－VI・5及び図－VI・6のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥が高い結果となっている。

表－VI・5 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和2年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥	237	0	143	94	7	3	4	3	87	147
		0.0%	60.5%	39.5%	2.7%	1.3%	1.5%	1.3%	36.8%	61.9%
水銀使用製品産業廃棄物由来の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品産業廃棄物由来の金属くず [※]	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品産業廃棄物由来のガラスくず	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	281	0	143	138	7	3	4	3	132	147
		0.0%	50.9%	49.1%	2.3%	1.1%	1.3%	1.1%	46.8%	52.2%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・6 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和2年度実績値）

2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

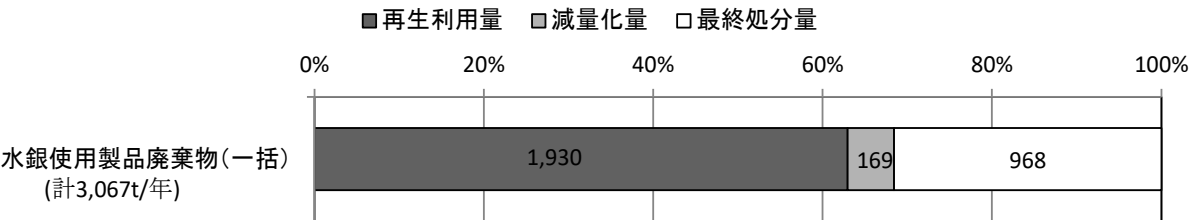
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表－VI・6 及び図－VI・7 のとおりである。

表－VI・6 水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品廃棄物 （一括）	3,067	48	60	2,958	2,790	1,882	908	1,930	169	968
		1.6%	2.0%	96.5%	91.0%	61.4%	29.6%	62.9%	5.5%	31.6%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・7 水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

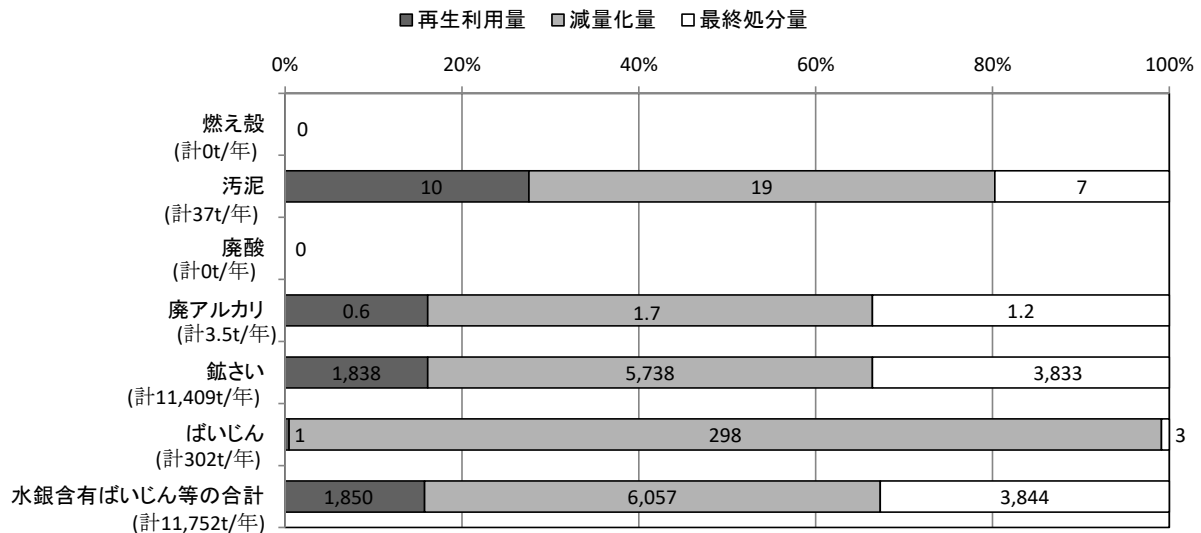
水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表－VI・7及び図－VI・8のとおりである。

表－VI・7 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	37	0	5	32	12	10	2	10	19	7
		0.7%	13.3%	86.0%	33.4%	26.9%	6.5%	27.6%	52.7%	19.8%
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	3.5	0.0	0.8	2.6	0.9	0.6	0.3	0.6	1.7	1.2
		0.0%	24.2%	75.8%	25.5%	16.1%	9.4%	16.1%	50.3%	33.6%
鉍さい	11,409	0	2,759	8,650	2,913	1,838	1,074	1,838	5,738	3,833
		0.0%	24.2%	75.8%	25.5%	16.1%	9.4%	16.1%	50.3%	33.6%
ばいじん	302	0	2	300	2	1	1	1	298	3
		0.0%	0.7%	99.3%	0.7%	0.4%	0.3%	0.4%	98.7%	0.9%
合計	11,752	0	2,766	8,985	2,928	1,850	1,078	1,850	6,057	3,844
		0.0%	23.5%	76.5%	24.9%	15.7%	9.2%	15.7%	51.5%	32.7%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・8 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和4年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和2年度実績(確定値)・令和3年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和2年度実績(確定値)**及び**令和3年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和2年度実績調査及び令和3年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和2年度実績及び令和3年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ－1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ－1シート及びⅡ－2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ－3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ－1、Ⅲ－2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和2年度実績調査(確定値)

「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2_〇〇県.xls)を使用する。

○令和3年度実績調査(速報値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和2年度実績調査、令和3年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ－1～Ⅰ－4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ－1、Ⅱ－2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表－1参照) 前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－１参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票Ⅰ－１）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票Ⅰ－２、３）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－３**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ－４)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(調査票Ⅱ－１、２)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ－１」には含まず、「調査票Ⅱ－１（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(調査票Ⅱ－１（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況**を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況**を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(A02)林業		
	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
	(E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	
		(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	
		(I602)じゅう器小売業	
		(I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

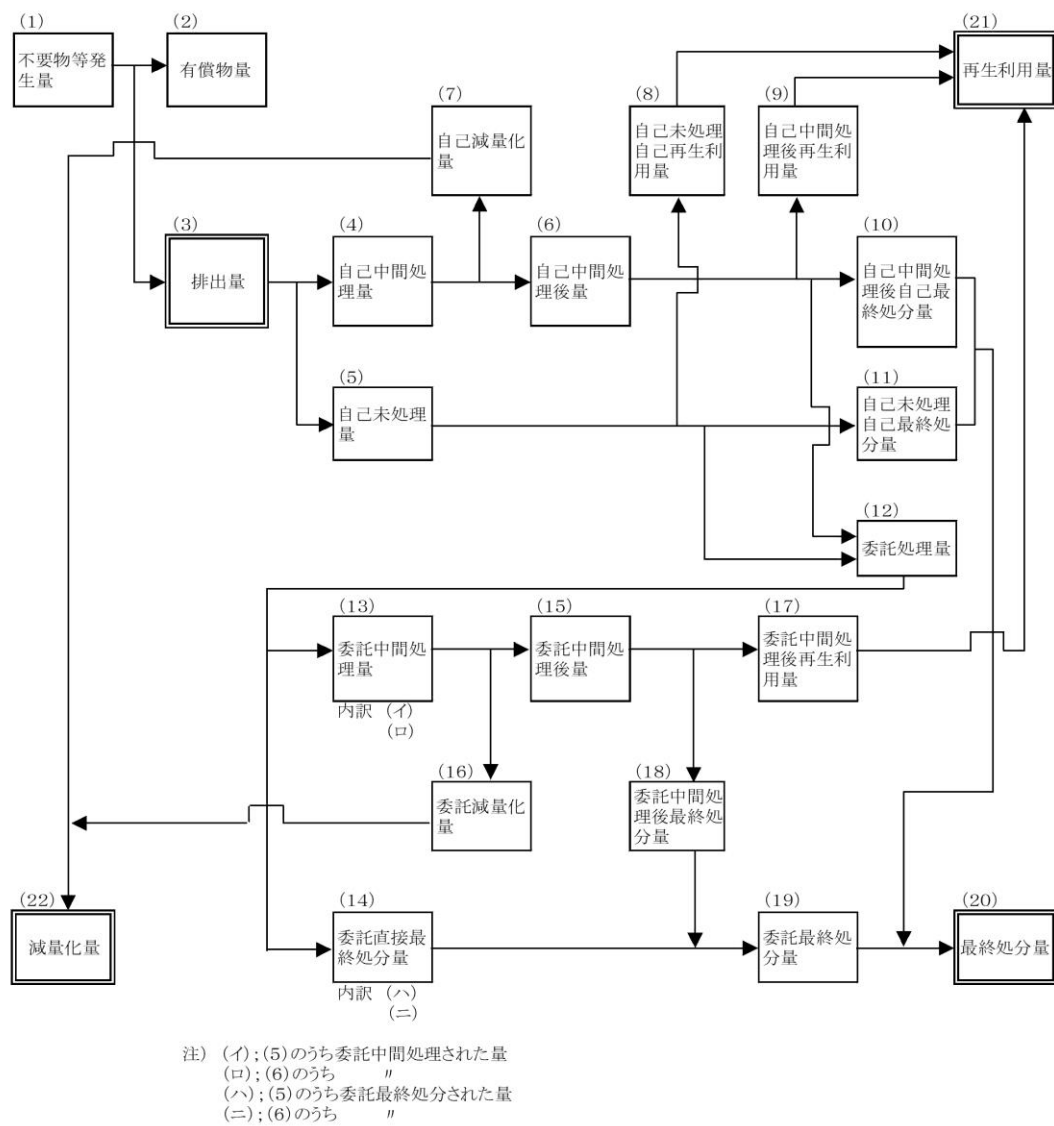
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項 目		フロー図 No	定 義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(※1) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自 己 処 理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(※2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委 託 処 理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(※1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(※2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法				コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査			1
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査			6
処理業者に対する調査	全数調査			7
	標本調査			8
	資料調査			9
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告			10
	処理業者の実績に関する報告			11
	その他法的な報告			12
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法			13
	原単位以外で前回結果を使用する方法			14
その他				15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和2年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19,25改訂産業分類対応版)

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調 査 機 関 名
令和 年 月 ～ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)
②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は“-”を記入してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類			B		
	5	漁業			B03		
	6	水産養殖業			B04		
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	8	建設業			D		
(E) 製造業		製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装備品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・同関連業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	窯業・土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他の製造業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	33	電気業			F33		
	34	ガス業			F34		
	35	熱供給業			F35		
	36	水道業	上水道業		F361		
	37		下水道業		F363		
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
	38	通信業			G37		
	39	放送業			G38		
	40	情報サービス業			G39		
	41	インターネット付随サービス業			G40		
	42	映像・音声・文字情報制作業			G41		
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H		
	43	鉄道業			H42		
	44	道路旅客運送業			H43		
	45	道路貨物運送業			H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
	(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I	
47		各種商品卸売業			I50		
48		建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸 売業	木材・竹材 卸売業	I5311		
49		各種商品小売業			I56		
50		機械器具小売業	自動車小売業		I591		
51			機械器具小売業		I593		
52		その他の小売業	家具・建具・量小売業		I601		
53			じゅう器小売業		I602		
54			燃料小売業		I605		
55		上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	56	物品賃貸業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術 サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	57	学術・開発研究機関			L71		
	58	技術サービス業	写真業		L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	59	飲食店			M76		
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯 楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	61	洗濯・理容・美容・浴 場業	洗濯業		N781		
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O		
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P		
	63	医療業			P83		
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q		
(R) サービス業		サービス業大分類			R		
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	67	その他のサービス業	と畜場		R892		
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務			S		

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度
③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

都道府県名

〇〇県

実施年度

令和2年度

調査票 I - 3

(H19.7改訂産業分類対応版)

④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 本調査の場合には「一」を入力してください。**
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査方法(コメント)が必要な場合は備考欄に記入してください。

フロー図の項目	委託中間処理量																			委託直接最終処分量				合計量で把握している場合はこへ記入する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量	自己発生処理後量

調査票 I - 4

調査票 I - 4

⑥調査実施状況一覧

●色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

●記入にあたっては、「調査票記入要領」の5. 記入要領をご参照ください。

●記入にあたってのポイント

- ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
- ・回答欄(e)～(j)には、事業所調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた**活動量**に関して記入してください。
- ・回答欄(g)、(h)の廃棄物の単位は、「トン/年」としてください。

※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

					調査する事業所数を記入してください										事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください		活動量の単位を記入してください
大分類	番号	産業分類			コード	調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b)/(a)	回収事業所数 (c)	回収率 (c)/(b)	有効回答数 (d)	有効回答回収率 (d)/(c)	集計活動量指標 (e)	母集団活動量指標 (f)	指標カバー率 (g)/(f)	集計産業物量 (g)	推計産業物量 (h)	産業物量の推定率 (g)/(h)	使用した活動量指標 (例 従業員数、年間製造品出荷額等など) (i)	活動量指標の単位 (例 百万円、人など) (j)		
		中分類	小分類	細分類																		
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A																	
	1	農業	耕種農業		A011																	
	2	農業	畜産農業		A012																	
	3	農業			A02																	
(B) 漁業		漁業大分類			B																	
	4	漁業			B03																	
	5	水産業捕獲業			B04																	
	6	水産業養殖業			B05																	
(C) 鉱業		鉱業大分類			C																	
	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C01																	
	8	炭鉱			C02																	
	9	建設業			C03																	
(D) 製造業		製造業大分類			D																	
	10	食品製造業			D09																	
	11	飲料・たばこ・煙草製造業			D10																	
	12	繊維工業			D11																	
	13	木材・木製品製造業			D12																	
	14	家具・寝具・装飾品製造業			D13																	
	15	パルプ・紙・印刷工業製造業			D14																	
	16	印刷・出版業			D15																	
	17	化学工業			D16																	
	18	石油・石炭製品製造業			D17																	
	19	プラスチック製品製造業			D18																	
	20	ゴム製品製造業			D19																	
	21	窯業・土石製品製造業			D20																	
	22	窯業・土石製品製造業			D21																	
	23	窯業・土石製品製造業			D22																	
	24	窯業・土石製品製造業			D23																	
	25	窯業・土石製品製造業			D24																	
	26	窯業・土石製品製造業			D25																	
	27	窯業・土石製品製造業			D26																	
	28	窯業・土石製品製造業			D27																	
	29	窯業・土石製品製造業			D28																	
	30	窯業・土石製品製造業			D29																	
	31	窯業・土石製品製造業			D30																	
	32	窯業・土石製品製造業			D31																	
	33	窯業・土石製品製造業			D32																	
	(E) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			E																
		34	電気業			E01																
		35	ガス業			E02																
		36	熱供給業			E03																
		37	水道業	上水道業		E04																
	(F) 情報通信業		情報通信業大分類			F																
		38	通信業			F01																
39		放送業			F02																	
40		放送業			F03																	
41		放送業			F04																	
(G) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			G																	
	42	運輸業			G01																	
	43	運輸業			G02																	
	44	運輸業			G03																	
	45	運輸業			G04																	
(H) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			H																	
	46	食品卸売業			H01																	
	47	食品卸売業			H02																	
	48	食品卸売業			H03																	
	49	食品卸売業			H04																	
	50	食品卸売業			H05																	
	51	食品卸売業			H06																	
	52	食品卸売業			H07																	
	53	食品卸売業			H08																	
	54	食品卸売業			H09																	
(I) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			I																	
	55	不動産業			I01																	
	56	不動産業			I02																	
(J) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			J																	
	57	学術研究、専門・技術サービス業			J01																	
	58	学術研究、専門・技術サービス業			J02																	
(K) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			K																	
	59	宿泊業			K01																	
	60	飲食サービス業			K02																	
(L) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			L																	
	61	生活関連サービス業			L01																	
	62	娯楽業			L02																	
(M) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			M																	
	63	教育業			M01																	
	64	学習支援業			M02																	
(N) 医療、福祉		医療、福祉大分類			N																	
	65	医療業			N01																	
	66	福祉業			N02																	
(O) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			O																	
	67	複合サービス事業			O01																	
	68	複合サービス事業			O02																	
(P) サービス業		サービス業大分類			P																	
	69	サービス業			P01																	
	70	サービス業			P02																	
(Q) 公務		公務大分類			Q																	
	71	公務			Q01																	
	72	公務			Q02																	

調査票Ⅱ-1

調查票Ⅱ-1-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和2年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

- ※水産物等の養種別・種別別の排出量(単位:トン)を記入してください。
- ※水産物等の養種別・種別別の「水産含有はなしん等」については「水産養育Ⅱ」には含めず、「水産養育Ⅰ(水産物等)」に記入してください。
- ※排出量(トン)の合計は「0」と明記し、水産物等に関する不明な箇所は「-」を入力してください。
- ※上段3種類のうち水産物等(畜産物、製品等)に該当する場合は、排出量の比例区分率により下段の欄数に含めるようにしてください。
- ※水産物等の養種別・種別別の項目は、中小分類(環境プロジェクト)には記入せず、「水産養育Ⅰ(水産物等)」に記入してください。
- ※調査対象業者が中小の排出量の場合は、中小分類(環境プロジェクト)に記入せず、大区分の場合は、大分類(水色)の欄に記入してください。

(単位:トン/年)

[illegible]

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物) [H19.25改訂産業分類対応版]
産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

●「水銀使用製品廃棄物(廃棄物)」及び「水銀含有ばいじん等」いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
●排出量が「0(ゼロ)」の場合には「0」と明記し、承認書による不明箇所は「-」を記入してください。
●「水銀使用製品廃棄物(廃棄物)」については、
製品名(製品名(製造・加工等)に添付されている場合は、その製品の主要な品目(例:電子部品・部品)に該当する欄に記入 (※「水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)」欄に記入)も可。
水銀使用製品廃棄物として一括で記入 (※「水銀使用製品廃棄物(特別管理産業廃棄物)」欄に記入)することとし、その廃棄物の一つでもある場合は、製品に記入すること(例:含有量が、どしらの場合にも二重計上がないようご注意ください)。
●「水銀含有ばいじん等」については「水銀含有ばいじん等」欄の「水銀含有」欄に記入してください。
●調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

①水銀使用製品廃棄物(種類別製品の種類別)										②水銀使用製品廃棄物(一括)										③水銀含有ばいじん等									
大分類	中分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物(産業廃棄物)	水銀使用製品廃棄物(廃棄物の廃棄物)	水銀使用製品廃棄物(廃棄物の廃棄物)	水銀使用製品廃棄物(廃棄物の廃棄物)	水銀使用製品廃棄物(廃棄物の廃棄物)	水銀使用製品廃棄物(廃棄物の廃棄物)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀使用製品廃棄物(一括)	
製造業	鉄鋼業	鉄鋼業、鉄鋼業大分類	1																										
		1 鉄鋼業	1011																										
		2 鉄鋼業	1012																										
		3 鉄鋼業	1013																										
製造業	鉄鋼業	4 鉄鋼業	1014																										
		5 鉄鋼業	1015																										
製造業	鉄鋼業	6 鉄鋼業	1016																										
		7 鉄鋼業	1017																										
製造業	鉄鋼業	8 鉄鋼業	1018																										
		9 鉄鋼業	1019																										
製造業	鉄鋼業	10 鉄鋼業	1020																										
		11 鉄鋼業	1021																										
製造業	鉄鋼業	12 鉄鋼業	1022																										
		13 鉄鋼業	1023																										
製造業	鉄鋼業	14 鉄鋼業	1024																										
		15 鉄鋼業	1025																										
製造業	鉄鋼業	16 鉄鋼業	1026																										
		17 鉄鋼業	1027																										
製造業	鉄鋼業	18 鉄鋼業	1028																										
		19 鉄鋼業	1029																										
製造業	鉄鋼業	20 鉄鋼業	1030																										
		21 鉄鋼業	1031																										
製造業	鉄鋼業	22 鉄鋼業	1032																										
		23 鉄鋼業	1033																										
製造業	鉄鋼業	24 鉄鋼業	1034																										
		25 鉄鋼業	1035																										
製造業	鉄鋼業	26 鉄鋼業	1036																										
		27 鉄鋼業	1037																										
製造業	鉄鋼業	28 鉄鋼業	1038																										
		29 鉄鋼業	1039																										
製造業	鉄鋼業	30 鉄鋼業	1040																										
		31 鉄鋼業	1041																										
製造業	鉄鋼業	32 鉄鋼業	1042																										
		33 鉄鋼業	1043																										
製造業	鉄鋼業	34 鉄鋼業	1044																										
		35 鉄鋼業	1045																										
製造業	鉄鋼業	36 鉄鋼業	1046																										
		37 鉄鋼業	1047																										
製造業	鉄鋼業	38 鉄鋼業	1048																										
		39 鉄鋼業	1049																										
製造業	鉄鋼業	40 鉄鋼業	1050																										
		41 鉄鋼業	1051																										
製造業	鉄鋼業	42 鉄鋼業	1052																										
		43 鉄鋼業	1053																										
製造業	鉄鋼業	44 鉄鋼業	1054																										
		45 鉄鋼業	1055																										
製造業	鉄鋼業	46 鉄鋼業	1056																										
		47 鉄鋼業	1057																										
製造業	鉄鋼業	48 鉄鋼業	1058																										
		49 鉄鋼業	1059																										
製造業	鉄鋼業	50 鉄鋼業	1060																										
		51 鉄鋼業	1061																										
製造業	鉄鋼業	52 鉄鋼業	1062																										
		53 鉄鋼業	1063																										
製造業	鉄鋼業	54 鉄鋼業	1064																										
		55 鉄鋼業	1065																										
製造業	鉄鋼業	56 鉄鋼業	1066																										
		57 鉄鋼業	1067																										
製造業	鉄鋼業	58 鉄鋼業	1068																										
		59 鉄鋼業	1069																										
製造業	鉄鋼業	60 鉄鋼業	1070																										
		61 鉄鋼業	1071																										
製造業	鉄鋼業	62 鉄鋼業	1072																										
		63 鉄鋼業	1073																										
製造業	鉄鋼業	64 鉄鋼業	1074																										
		65 鉄鋼業	1075																										
製造業	鉄鋼業	66 鉄鋼業	1076																										
		67 鉄鋼業	1077																										
製造業	鉄鋼業	68 鉄鋼業	1078																										
		69 鉄鋼業	1079																										
製造業	鉄鋼業	70 鉄鋼業	1080																										
		71 鉄鋼業	1081																										
製造業	鉄鋼業	72 鉄鋼業	1082																										
		73 鉄鋼業	1083																										
製造業	鉄鋼業	74 鉄鋼業	1084																										

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和2年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“—”を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種・産業分類	コード	炭素	廃酸	廃鹼	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物								合 計		
								鉱さい	廃石棉等	燃え殻	ばいじん	廃曲 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	底灰 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)		廃水銀等	
農業、林業	農業、林業大分類	A																
	1 耕種農業	A011																
	2 畜産農業	A012																
	3 林業	A02																
	4 上記以外の農業、林業																	
漁 業	漁業大分類	B																
	5 漁業	B03																
	6 水産養殖業	B04																
鉱 業	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																
建設業	8 建設業	D																
製造業	製造業大分類	E																
	9 食料品製造業	E09																
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10																
	11 繊維工業	E11																
	12 木材・木製品製造業	E12																
	13 家具・装飾品製造業	E13																
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																
	15 印刷・関連連業	E15																
	16 化学工業	E16																
	17 石油製品・石化製品製造業	E17																
	18 プラスチック製品製造業	E18																
	19 ゴム製品製造業	E19																
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	E20																
	21 窯業・土石製品製造業	E21																
	22 鉄鋼業	E22																
	23 非鉄金属製造業	E23																
	24 金属製品製造業	E24																
	25 はん用機械器具製造業	E25																
	26 生産用機械器具製造業	E26																
	27 業務用機械器具製造業	E27																
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																
	29 電気機械器具製造業	E29																
	30 情報通信機械器具製造業	E30																
	31 輸送用機械器具製造業	E31																
	32 その他の製造業	E32																
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F															
		33 電気業	F33															
		34 ガス業	F34															
		35 熱供給業	F35															
		36 上水道業	F361															
		37 下水道業	F363															
	情報通信業	情報通信業大分類	G															
38 通信業		G37																
39 放送業		G38																
40 情報サービス業		G39																
41 インターネット付随サービス業		G40																
42 映像・音声・文字情報制作業		G41																
運輸業、 郵便業	運輸業、郵便業大分類	H																
	43 鉄道業	H42																
	44 道路旅客運送業	H43																
	45 道路貨物運送業	H44																
	46 上記以外の運輸業、郵便業																	
卸売業、 小売業	卸売業、小売業大分類	I																
	47 各種商品卸売業	I50																
	48 木材・竹材卸売業	I5311																
	49 各種商品小売業	I56																
	50 自動車小売業	I591																
	51 機械器具小売業	I593																
	52 家具・建具・畳小売業	I601																
	53 じゅうぎょう小売業	I602																
	54 燃料小売業	I605																
	55 上記以外の卸売業、小売業																	
不動産業、 物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K																
	56 物品賃貸業	K70																
学術研究、専門・ 技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																
	57 学術・開発研究機関	L71																
	58 写真業	L746																
宿泊業、飲食 サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																
	59 飲食店	M76																
60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																		
生活関連サー ビス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																
61 洗濯業	N781																	
教育、学習支援業	62 教育、学習支援業	O																
医療、福祉	医療、福祉大分類	P																
	63 医療業	P83																
	64 上記以外の医療、福祉																	
教育、学習支援業	65 複合サービス事業	Q																
サービス業	サービス業大分類	R																
	66 自動車整備業	R891																
	67 と畜場	R952																
	68 上記以外のサービス業																	
公務	69 公務	S																
	合計																	

調查票Ⅲ-1(水銀廃棄物)

調查票Ⅲ-1(水銀廃棄物)

[illegible]

(H19,25改訂産業分類対応版)

- [illegible]

(単位:トン/年)

[illegible]

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1（1） 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
（旧産業分類（平成14年3月改定版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農 業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
		漁業大分類	C							
	5	漁 業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・関連連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
		運輸業大分類	I							
運輸業	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
卸売・小売業	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
		飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
医療、福祉	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
		公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940
	65	公務大分類								

表一資・Ⅱ・１（２） 活動量指標全国合計値（令和２年度実績値）
（新産業分類（平成２５年１０月改定版及び平成１９年１１月改定版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農業・林業		農業大分類	A													
	1	耕種農業	A011	a	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578
	2	畜産農業	A012	頭別	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,708,660
	4	林業大分類	A02	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271
漁業		上記以外の農業・林業														
	3	漁業大分類	B													
	5	漁業	B03	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,293
	6	水産養殖業	B04	人	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,353	15,388	15,516
建設業	7	鉱業・採石業・砂利採取業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983
	8	建設業	D	百万円	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,318,531	58,968,326
	9	食料品製造業	E09	百万円	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	百万円	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727
	11	繊維工業	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,090	3,452,491
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	E12	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069
	13	家具・装飾品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,999,768
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	百万円	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,095,704
	15	印刷・関連業	E15	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,575,588
	16	化学工業	E16	百万円	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,996	29,252,763	28,603,045
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17	百万円	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,266,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363
	18	プラスチック製品製造業（樹脂を除く）	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	12,574,301
	19	ゴム製品製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	2,981,969
	20	たばこ・皮革・陶製品・毛皮製造業	E20	百万円	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,189
	21	窯業・土石・陶製品製造業	E21	百万円	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126
	22	鉄鋼業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	15,669,292	17,686,706	18,651,954	17,747,599	15,072,285
	23	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,860,938	9,765,575	10,229,138	9,614,166	9,423,653
	24	金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,965,293	15,020,417
	25	はん用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,207	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,162,013	11,424,236
	26	生産用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,552,507
27	業務用機械器具製造業	E27	百万円	7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	8,920,901	6,881,395	6,753,278	6,387,042	
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	百万円	14,902,077	16,821,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,592,905	
29	電気機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148	
30	情報通信機械器具製造業	E30	百万円	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,770,861	6,927,086	6,925,572	6,711,605	6,416,679	
31	放送用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,993,968	60,178,105	
32	その他の製造業	E32	百万円	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,152,904	4,276,175	
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F													
	33	電気業	F33	人	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432
	34	ガス業	F34	人	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764	33,887
	35	熱供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,984	2,002	1,996	1,999	2,072
	36	水道業	F361	人	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,971,273	123,772,874	123,393,469
	37	下水道業	F363	人	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,344,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	101,131,000	101,228,000
	情報通信業		情報通信業大分類	G												
38		通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608	129,039
39		放送業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810
40		情報サービス業	G39	人	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141
運輸業・郵便業	41	インターネット付随サービス業	G40	人	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	138,022
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452
		運輸業大分類	H													
	43	鉄道業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,576	216,531
卸売・小売業	44	道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	476,939
	45	道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,851,296	1,619,886	1,630,356	1,609,416	1,580,100
	46	上記以外の運輸通信業		人	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	805,345	832,017	823,126	840,907	865,800
		卸売・小売業大分類	I													
小売業	47	各種商品卸売業	I50	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,893	41,406	40,866	41,624	43,470
	48	木材・竹材・卸売業	I5111	人	53,395	57,362	39,233	38,284	33,335	30,366	27,430	45,337	46,559	46,151	46,965	48,104
	49	各種商品小売業	I56	人	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	327,407	302,945
	50	自動車小売業	I591	人	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123	568,316	569,251	567,380	564,759
	51	機械器具小売業	I593	人	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257	318,402	321,020	315,784	308,452
	52	家具・建具・装小売業	I601	人	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281	93,026	90,820	91,555	90,084	88,025
	53	じゅう器小売業	I602	人	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182	45,193	47,628	44,351	45,443	43,259	40,200
	54	燃料小売業	I605	人	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129	335,090	312,963	301,380	305,241	297,519	286,708
	55	上記以外の卸売・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,986,847,								

表一 資・Ⅱ・1（4） 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）（令和2年度実績値）

大分類	中分類	番号	産業分類	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計		
農林業	農林業	1	農産物生産	A	18,609	16,488	25,312	29,446	18,912	43,407	26,965	35,133	34,198	34,707	16,298	33,582	24,103	44,035	113,426	170,463	92,608	34,332	285,453	48,179	285,453	34,332	138,327	87,476	3,279,726	
		2	畜産物生産	A012	290,140	60,130	8,375,460	25,070	516,630	3,760,050	4,176,400	10,714,400	9,228,420	10,714,400	3,406,720	4,714,880	6,117,120	4,884,920	4,207,672	4,111,120	4,135,200	32,888,420	40,091,010	6,188,890	40,091,010	4,135,200	32,888,420	40,091,010	6,188,890	
		3	林産物生産	A02	312	194	89	985	251	654	554	1,298	1,105	1,105	664	664	375	108	1,030	1,200	1,030	296	331	1,376	679	9,184	1,242	19	40,271	
		4	林産物加工・製造	A03	3	131	0	185	138	43	198	108	43	43	262	404	255	118	78	43	54	377	376	947	50	668	378	58	48,839	
製造業	製造業	5	食品製造業	C	599,595	1,094,673	4,566,173	1,992,020	927,367	529,408	271,671	471,614	471,614	826,148	1,305,628	799,034	274,483	988,792	388,732	286,432	1,906,020	425,469	604,113	425,469	604,113	425,469	604,113	425,469	738,107	58,988,326
		6	化学工業	D	308,137	509,411	1,937,400	1,635,436	106,456	148,638	148,638	543,937	543,937	707,724	346,933	304,500	201,311	551,596	308,137	308,137	1,009,388	307,400	487,434	307,400	487,434	307,400	487,434	307,400	106,411	58,988,326
		7	繊維工業	E09	198,144	798,588	275,729	315,088	14,964	68,715	25,128	15,676	26,407	207,724	135,253	44,343	14,826	32,486	27,477	12,408	12,408	49,946	21,435	24,536	21,435	24,536	21,435	24,536	21,435	3,422,221
		8	繊維工業	E10	198,144	798,588	275,729	315,088	14,964	68,715	25,128	15,676	26,407	207,724	135,253	44,343	14,826	32,486	27,477	12,408	12,408	49,946	21,435	24,536	21,435	24,536	21,435	24,536	21,435	3,422,221
建設業	建設業	9	土木建築業	F09	339,147	339,147	1,333,497	1,655,664	229,963	199,446	142,888	78,413	543,937	594,899	271,713	161,566	373,837	295,131	91,499	1,039,388	307,400	294,738	407,442	143,400	309,825	714,657	199,447	28	22,329	
		10	土木建築業	F10	339,147	339,147	1,333,497	1,655,664	229,963	199,446	142,888	78,413	543,937	594,899	271,713	161,566	373,837	295,131	91,499	1,039,388	307,400	294,738	407,442	143,400	309,825	714,657	199,447	28	22,329	
		11	土木建築業	F11	339,147	339,147	1,333,497	1,655,664	229,963	199,446	142,888	78,413	543,937	594,899	271,713	161,566	373,837	295,131	91,499	1,039,388	307,400	294,738	407,442	143,400	309,825	714,657	199,447	28	22,329	
		12	土木建築業	F12	339,147	339,147	1,333,497	1,655,664	229,963	199,446	142,888	78,413	543,937	594,899	271,713	161,566	373,837	295,131	91,499	1,039,388	307,400	294,738	407,442	143,400	309,825	714,657	199,447	28	22,329	
サービス業	サービス業	13	卸売・小売業	G13	46,687	171,985	191,118	372,424	29,470	14,237	1,921	7,119	34,729	18,779	5,129	25,349	7,519	3,224	7,237	3,488	75,451	11,471	8,747	11,471	8,747	4,203	3,385	1,999,288		
		14	卸売・小売業	G14	46,687	171,985	191,118	372,424	29,470	14,237	1,921	7,119	34,729	18,779	5,129	25,349	7,519	3,224	7,237	3,488	75,451	11,471	8,747	11,471	8,747	4,203	3,385	1,999,288		
		15	卸売・小売業	G15	46,687	171,985	191,118	372,424	29,470	14,237	1,921	7,119	34,729	18,779	5,129	25,349	7,519	3,224	7,237	3,488	75,451	11,471	8,747	11,471	8,747	4,203	3,385	1,999,288		
		16	卸売・小売業	G16	46,687	171,985	191,118	372,424	29,470	14,237	1,921	7,119	34,729	18,779	5,129	25,349	7,519	3,224	7,237	3,488	75,451	11,471	8,747	11,471	8,747	4,203	3,385	1,999,288		
サービス業	サービス業	17	情報・通信業	H17	1,132,835	209,174	1,444,222	3,969,385	121,297	446,935	4,446	27,626	27,626	1,053,914	383,476	1,803,384	415,323	153,723	300,894	10,797	801,859	163,699	12,692	187,816	609,433	127,402	24,757	5,165	26,604,026	
		18	情報・通信業	H18	1,132,835	209,174	1,444,222	3,969,385	121,297	446,935	4,446	27,626	27,626	1,053,914	383,476	1,803,384	415,323	153,723	300,894	10,797	801,859	163,699	12,692	187,816	609,433	127,402	24,757	5,165	26,604,026	
		19	情報・通信業	H19	1,132,835	209,174	1,444,222	3,969,385	121,297	446,935	4,446	27,626	27,626	1,053,914	383,476	1,803,384	415,323	153,723	300,894	10,797	801,859	163,699	12,692	187,816	609,433	127,402	24,757	5,165	26,604,026	
		20	情報・通信業	H20	1,132,835	209,174	1,444,222	3,969,385	121,297	446,935	4,446	27,626	27,626	1,053,914	383,476	1,803,384	415,323	153,723	300,894	10,797	801,859	163,699	12,692	187,816	609,433	127,402	24,757	5,165	26,604,026	
サービス業	サービス業	21	金融業	I21	648,356	102,021	748,956	440,448	41,118	24,021	26,983	271,351	554,294	98,884	51,362	130,146	106,414	12,325	316,130	51,180	22,357	111,373	64,658	57,184	15,572	9,138	19,574	40	17,416,429	
		22	金融業	I22	648,356	102,021	748,956	440,448	41,118	24,021	26,983	271,351	554,294	98,884	51,362	130,146	106,414	12,325	316,130	51,180	22,357	111,373	64,658	57,184	15,572	9,138	19,574	40	17,416,429	
		23	金融業	I23	648,356	102,021	748,956	440,448	41,118	24,021	26,983	271,351	554,294	98,884	51,362	130,146	106,414	12,325	316,130	51,180	22,357	111,373	64,658	57,184	15,572	9,138	19,574	40	17,416,429	
		24	金融業	I24	648,356	102,021	748,956	440,448	41,118	24,021	26,983	271,351	554,294	98,884	51,362	130,146	106,414	12,325	316,130	51,180	22,357	111,373	64,658	57,184	15,572	9,138	19,574	40	17,416,429	
サービス業	サービス業	25	情報・通信業	J25	879,739	328,870	869,840	231,531	312,566	31,115	47,107	7,449	41,458	210,720	143,300	298,378	23,728	74,338	46,461	58,437	404,335	48,937	59,477	81,827	119,739	38,734	181,712	59,477	2,529,799	
		26	情報・通信業	J26	879,739	328,870	869,840	231,531	312,566	31,115	47,107	7,449	41,458	210,720	143,300	298,378	23,728	74,338	46,461	58,437	404,335	48,937	59,477	81,827	119,739	38,734	181,712	59,477	2,529,799	
		27	情報・通信業	J27	879,739	328,870	869,840	231,531	312,566	31,115	47,107	7,449	41,458	210,720	143,300	298,378	23,728	74,338	46,461	58,437	404,335	48,937	59,477	81,827	119,739	38,734	181,712	59,477	2,529,799	
		28	情報・通信業	J28	879,739	328,870	869,840	231,531	312,566	31,115	47,107	7,449	41,458	210,720	143,300	298,378	23,728	74,338	46,461	58,437	404,335	48,937	59,477	81,827	119,739	38,734	181,712	59,477	2,529,799	
サービス業	サービス業	29	製造業	K29	465,639	273,475	469,669	391,285	4,964	22,336	13,726	18,013	18,907	34,428	37,013	8,462	29,309	27,309	27,309	33,414	3,758	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	3,422,221	
		30	製造業	K30	465,639	273,475	469,669	391,285	4,964	22,336	13,726	18,013	18,907	34,428	37,013	8,462	29,309	27,309	27,309	33,414	3,758	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	3,422,221	
		31	製造業	K31	465,639	273,475	469,669	391,285	4,964	22,336	13,726	18,013	18,907	34,428	37,013	8,462	29,309	27,309	27,309	33,414	3,758	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	3,422,221	
		32	製造業	K32	465,639	273,475	469,669	391,285	4,964	22,336	13,726	18,013	18,907	34,428	37,013	8,462	29,309	27,309	27,309	33,414	3,758	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	32,729	3,422,221	
サービス業	サービス業	33	製造業	L33	482,111	390,907	727,887	1,294,157	27,014	16,712	88,979	49,681	198,600	204,794	26,119	256,453	158,997	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	
		34	製造業	L34	482,111	390,907	727,887	1,294,157	27,014	16,712	88,979	49,681	198,600	204,794	26,119	256,453	158,997	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	106,414	
		355																												

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一 資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和2年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)				
1	北海道	400,600	69,600	34,400	325,300	336,700	113,500	86,040	62,880	598,000	64,000	5,249,000	1,403,000	5,087,000	13,830,020			
2	青森県	7,460	1,220	620	2,670	23,500	16,470	13,410	29,690	306,100	16,900	5,332,000	2,402,000	7,087,000	15,239,040			
3	岩手県	22,100	3,690	2,100	13,200	17,800	37,980	35,230	47,470	390,300	47,300	3,625,000	1,357,000	22,600,000	28,199,170			
4	宮城県	11,100	1,830	930	4,290	9,970	39,200	30,910	20,200	163,200	15,500	3,375,000	375,000	1,990,000	6,041,130			
5	秋田県	2,500	380	200	890	1,540	9,920	7,860	27,470	210,400	40,600	2,124,000	269,000	0	2,694,760			
6	山形県	7,380	1,240	460	2,260	1,300	24,060	15,490	14,490	144,500	7,590	462,000	17,000	0	697,760			
7	福島県	7,100	1,220	510	2,960	10,300	22,550	17,660	11,770	100,700	13,400	3,383,000	1,903,000	850,000	6,324,170			
8	茨城県	15,600	2,650	1,110	4,430	18,800	21,090	10,020	42,660	457,300	13,400	14,154,000	3,602,000	1,327,000	19,670,060			
9	栃木県	33,700	5,480	2,870	11,100	39,300	25,880	17,210	40,800	340,100	46,400	5,118,000	772,000	0	6,452,840			
10	群馬県	19,800	3,430	1,540	8,750	24,500	21,090	10,830	57,110	573,800	12,700	5,319,000	3,130,000	1,507,000	10,689,550			
11	埼玉県	4,850	800	410	1,940	6,050	6,970	4,280	6,870	67,500	6,250	2,156,000	1,816,000	0	4,077,920			
12	千葉県	17,600	3,150	1,280	5,680	28,500	7,380	4,140	58,450	457,400	98,900	9,858,000	1,747,000	1,757,000	14,044,480			
13	東京都	890	160	80	370	90	350	190	130	2,620	200	53,000	4,000	0	62,080			
14	神奈川県	3,170	610	240	970	2,640	1,640	810	5,240	61,700	1,760	1,014,000	35,000	0	1,127,780			
15	新潟県	3,950	640	270	1,180	6,160	3,240	2,050	15,970	157,700	8,400	5,279,000	1,631,000	882,000	7,991,560			
16	富山県	1,210	260	100	490	1,350	1,330	930	2,020	18,500	2,690	825,000	92,000	0	945,880			
17	石川県	1,850	310	90	840	790	2,490	980	2,080	16,600	1,360	1,046,000	153,000	0	1,225,990			
18	福井県	610	90	40	310	730	1,060	380	0	1,240	40	663,000	2,000	64,000	733,500			
19	山梨県	1,990	340	180	960	2,690	1,430	890	2,200	13,100	1,260	379,000	155,000	409,000	968,040			
20	長野県	8,780	1,500	740	3,420	5,050	10,290	5,140	6,250	3,150	506,000	87,000	717,000	1,406,320	1,406,320			
21	岐阜県	3,190	500	210	1,610	2,250	19,430	11,120	6,260	72,300	1,180	3,860,000	809,000	881,000	5,668,050			
22	静岡県	8,980	1,450	610	2,680	11,600	5,610	1,920	9,990	72,400	9,480	4,427,000	918,000	1,118,000	6,587,720			
23	愛知県	14,600	2,330	880	3,910	29,200	7,890	4,420	27,140	260,600	4,110	7,224,000	1,630,000	850,000	10,059,080			
24	三重県	4,720	690	210	1,110	3,210	16,930	8,690	8,860	88,600	2,510	4,864,000	1,308,000	629,000	6,936,530			
25	滋賀県	1,750	260	130	610	3,800	11,250	4,970	560	4,830	0	239,000	23,000	0	290,160			
26	京都府	2,680	410	160	800	300	3,020	2,030	980	6,360	4,640	1,468,000	6,000	456,000	1,951,380			
27	大阪府	890	130	50	120	330	380	150	10	2,670	400	49,000	6,000	0	60,130			
28	兵庫県	7,960	1,260	680	3,050	7,590	28,770	20,940	1,210	18,800	200	4,737,000	1,582,000	2,466,000	8,875,460			
29	奈良県	2,340	340	160	350	370	2,680	1,120	640	3,390	680	210,000	33,000	0	255,070			
30	和歌山県	440	70	20	30	290	1,550	920	220	1,090	0	268,000	14,000	230,000	516,630			
31	鳥取県	5,470	860	310	2,160	8,030	7,280	5,380	5,370	56,900	1,290	430,000	15,000	3,222,000	3,760,050			
32	島根県	7,010	1,150	410	2,290	6,790	15,410	10,720	3,830	32,300	0	780,000	176,000	396,000	1,431,910			
33	岡山県	10,700	1,760	800	3,530	19,000	8,680	6,560	3,850	38,800	140	7,346,000	2,421,000	3,768,820	13,628,820			
34	広島県	5,070	780	730	2,090	11,600	8,690	5,480	11,720	92,400	8,900	7,119,000	2,870,000	606,000	10,742,460			
35	山口県	1,640	240	120	590	2,870	6,720	5,150	2,810	30,300	2,280	1,374,000	518,000	1,552,000	3,496,720			
36	徳島県	2,640	420	190	740	13,300	6,000	3,460	3,730	38,400	0	617,000	161,000	3,908,000	4,754,880			
37	香川県	3,230	590	160	790	12,200	5,890	2,840	3,270	25,000	4,770	3,603,000	593,000	2,160,000	6,414,740			
38	愛媛県	2,900	440	260	1,230	4,730	3,220	2,050	17,040	183,100	3,250	1,870,000	583,000	1,020,000	3,691,220			
39	高知県	2,140	320	130	500	980	2,900	2,130	2,590	23,300	130	239,000	22,000	385,000	681,120			
40	福岡県	7,150	1,170	550	2,970	8,090	9,740	4,640	6,760	65,200	8,360	2,920,000	444,000	1,206,000	4,684,630			
41	佐賀県	1,430	210	110	360	1,130	34,020	17,450	7,520	71,900	3,540	283,000	36,000	3,751,000	4,207,670			
42	長崎県	4,700	740	330	1,170	14,300	42,690	33,630	16,520	171,000	13,400	1,495,000	268,000	3,050,000	5,111,480			
43	熊本県	26,100	4,110	2,510	11,000	27,500	61,500	45,690	30,100	17,900	17,900	1,624,000	220,000	4,217,000	6,588,890			
44	大分県	6,790	890	310	3,190	10,500	22,470	18,120	12,910	131,200	3,880	1,118,000	147,000	2,659,000	4,135,200			
45	宮崎県	8,450	1,350	620	3,210	23,400	125,200	101,370	71,030	661,200	64,600	2,949,000	867,000	28,012,000	32,888,430			
46	鹿児島県	8,180	1,410	950	3,000	14,500	200,100	136,600	125,870	990,000	157,900	8,650,000	3,358,000	27,085,000	40,691,510			
47	沖縄県	2,670	460	320	860	470	33,800	47,750	19,840	139,900	43,600	1,010,000	241,000	636,000	2,176,670			
	全国	726,060	123,300	60,670	445,960	775,690	1,059,730	769,750	854,760	7,675,800	788,940	140,697,000	40,221,000	138,540,000	332,708,660			

表一 資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和2年度実績値）

No.	都道府県名	乳牛生				肉用牛				豚				鶏				合 計 (t/年)
		搾乳生 (t/年)	乾乳生 (t/年)	未経生 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)				
1	北海道	8,612,299	909,463	449,505	2,920,869	3,096,967	1,006,688	838,503	236,397	1,287,793	137,824	260,560	30,214	241,378	20,028,460			
2	青森県	160,379	15,942	8,102	23,974	216,153	146,081	130,687	111,620	659,186	36,394	264,680	51,727	336,278	2,161,203			
3	岩手県	475,117	48,217	27,441	118,523	336,864	343,334	178,463	840,511	179,945	840,511	179,945	29,223	1,072,370	3,915,593			
4	宮城県	238,633	23,913	12,152	38,520	347,684	301,233	193,704	75,942	351,451	33,379	167,734	8,076	94,426	1,784,847			
5	秋田県	53,746	4,965	2,613	7,991	14,165	87,985	76,600	103,273	453,096	87,432	105,435	5,793	0	1,003,097			
6	山形県	158,659	16,203	6,011	20,293	11,957	213,311	150,968	54,475	311,181	16,345	22,934	366	0	982,693			
7	福島県	152,639	15,942	6,664	26,578	94,739	200,007	172,106	44,249	216,857	28,857	167,932	40,981	40,333	1,207,885			
8	茨城県	335,377	34,628	14,504	39,777	172,922	187,058	97,650	160,380	984,796	28,857	702,605	77,569	62,966	2,899,088			
9	栃木県	724,499	71,607	37,502	99,667	361,481	229,543	167,720	153,388	732,405	99,922	254,058	16,625	0	2,948,418			
10	群馬県	425,670	44,820	20,123	78,566	225,351	187,058	105,544	214,705	1,235,678	27,349	264,035	67,405	71,507	2,967,812			
11	埼玉県	104,268	10,454	5,357	17,419	55,648	61,820	41,711	25,828	145,361	13,459	107,024	39,108	0	627,457			
12	千葉県	378,374	41,161	16,726	51,001	262,143	65,457	40,346	219,743	985,011	212,981	489,351	37,622	83,370	2,883,285			
13	東京都	19,134	2,091	1,045	3,322	828	3,104	1,852	489	5,642	431	2,631	86	0	40,654			
14	神奈川県	68,150	7,971	3,136	8,710	24,283	14,546	7,894	19,700	132,871	3,790	50,335	754	0	342,139			
15	新潟県	84,919	8,363	3,528	10,595	56,660	28,737	19,978	60,039	339,607	18,089	262,050	35,124	41,851	969,540			
16	富山県	26,013	3,397	1,307	4,400	12,417	11,796	9,063	7,594	39,840	5,793	40,953	1,981	0	164,555			
17	石川県	39,772	4,051	1,176	7,542	3,587	22,085	9,551	7,820	35,748	2,929	51,923	3,295	0	189,479			
18	福井県	13,114	1,176	523	2,783	6,715	9,402	3,703	0	2,670	86	32,911	43	3,037	76,163			
19	山梨県	42,782	4,443	2,352	8,620	24,743	12,683	8,673	8,271	28,211	2,713	18,814	3,338	19,407	185,050			
20	長野県	188,757	19,601	9,670	30,708	46,450	91,267	50,092	23,497	111,982	6,784	25,118	1,874	34,022	639,819			
21	岐阜県	68,580	6,534	2,744	14,456	20,696	172,334	108,370	23,534	155,698	2,541	191,610	17,422	41,803	826,323			
22	静岡県	193,057	18,947	7,971	24,064	106,697	49,758	18,711	37,557	155,913	20,415	219,756	19,769	53,049	925,665			
23	愛知県	313,878	30,446	11,499	35,108	268,582	69,980	43,075	102,033	561,202	8,851	358,599	35,102	40,333	1,878,688			
24	三重県	101,473	9,016	2,744	9,967	29,526	150,161	84,688	33,309	190,800	5,405	241,449	28,168	29,846	916,552			
25	滋賀県	37,622	3,397	1,699	5,477	34,952	99,782	48,435	2,105	10,401	0	11,864	495	0	256,231			
26	京都府	57,616	5,357	2,091	7,183	2,759	26,786	19,783	3,684	13,696	9,992	72,872	129	21,637	243,387			
27	大阪府	19,134	1,699	653	1,077	3,035	3,370	1,462	38	5,750	861	2,432	129	0	39,641			
28	兵庫県	171,128	16,464	8,886	27,386	69,813	255,176	204,071	4,549	40,486	431	235,145	34,068	117,012	1,184,613			
29	奈良県	50,306	4,443	2,091	3,143	3,403	23,770	10,915	2,406	7,300	1,464	10,424	711	0	120,377			
30	和歌山県	9,459	915	261	269	2,667	13,748	8,966	827	2,347	0	13,304	301	10,914	63,979			
31	鳥取県	117,597	11,238	4,051	19,395	73,860	64,570	52,431	20,189	122,534	2,778	21,345	323	152,884	663,193			
32	島根県	150,704	15,027	5,357	20,562	62,454	136,679	104,472	14,399	69,558	0	38,719	3,790	18,790	640,513			
33	岡山県	230,034	22,998	10,454	31,696	174,762	76,987	63,930	14,474	83,556	301	364,655	52,136	178,792	1,304,776			
34	広島県	108,997	10,192	9,539	18,766	106,697	77,076	53,405	44,061	198,983	19,166	353,387	61,805	28,755	1,090,831			
35	山口県	35,258	3,136	1,568	5,298	26,398	59,603	50,189	10,564	65,251	4,910	68,205	11,155	73,642	415,178			
36	徳島県	56,756	5,488	2,483	6,644	122,333	53,217	33,719	14,023	82,694	0	30,628	3,467	185,435	596,888			
37	香川県	69,440	7,710	2,091	7,093	112,216	52,241	27,677	12,294	53,838	10,272	178,853	12,770	102,492	648,986			
38	愛媛県	62,346	5,749	3,397	11,044	43,507	28,560	19,978	64,062	394,306	6,999	92,827	12,555	48,399	793,729			
39	高知県	46,007	4,181	1,699	4,490	25,722	20,758	20,758	9,737	50,177	280	11,864	474	18,268	202,670			
40	福岡県	153,714	15,288	7,187	26,668	74,412	86,389	45,219	25,414	140,408	18,003	144,949	9,562	57,225	804,438			
41	佐賀県	30,743	3,232	1,437	3,232	10,394	30,740	170,059	28,271	154,837	7,623	14,048	775	177,985	903,890			
42	長崎県	101,043	9,670	4,312	10,505	378,639	327,741	62,107	62,107	368,249	28,857	74,212	5,771	144,723	1,647,360			
43	熊本県	561,111	53,705	32,798	98,769	252,945	545,474	445,272	114,590	648,419	38,548	80,615	4,738	200,097	3,077,080			
44	大分県	145,975	16,334	11,630	28,643	96,579	199,298	176,588	48,535	282,539	8,356	55,498	3,166	126,170	1,199,309			
45	宮崎県	181,662	17,640	8,102	28,823	215,233	1,110,461	987,901	267,037	1,423,894	139,116	146,388	18,671	1,329,169	5,874,999			
46	鹿児島県	175,858	18,424	12,414	26,937	133,371	1,774,787	1,331,235	473,208	2,045,825	340,038	429,386	72,315	1,285,183	8,118,981			
47	沖縄県	57,401	6,011	4,181	7,722	4,323	299,789	465,348	74,588	301,275	93,893	50,136	5,190	30,178	1,400,035			
* 子豚の原単位は肥育豚と同様とした。		15,609,201	1,611,161	792,775	4,004,275	7,134,797	9,399,275	7,501,599	3,213,470	16,529,835	1,634,377	6,984,199	866,159	6,573,723	81,854,846			

表－資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数				共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0.066	0.041	0.028	0.107
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0	0.055	0.014	0.000	0.000
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0.094	0.033	0.010	0.032
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0.070	0.029	0.005	0.007
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0	0.075	0.033	0.000	0.000
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0.093	0.035	0.062	0.036
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0	0.187	0.031	0.000	0.000
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0.076	0.021	0.006	0.055
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0	0.838	0.044	0.003	0.000
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0.054	0.014	0.003	0.020
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	625	0.073	0.038	0.115	0.199
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0.065	0.026	0.041	0.223
13	東京都	2,107	599	0	0	184	17	0	0	0.087	0.028	0.000	0.000
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0.099	0.036	0.044	0.212
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0.082	0.039	0.001	0.075
16	富山県	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0	0.056	0.039	0.000	0.000
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0	0.070	0.039	0.000	0.000
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0	0.155	0.033	0.034	0.000
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0	0.091	0.035	0.000	0.000
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0	0.096	0.030	0.100	0.000
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0.070	0.025	0.000	0.016
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0.114	0.028	0.005	0.009
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0	0.094	0.025	0.030	0.000
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0	0.076	0.034	0.000	0.000
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0	0.083	0.018	0.000	0.000
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0	0.079	0.018	0.000	0.000
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0	0.127	0.000	0.000	0.000
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0.127	0.042	0.053	0.037
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0	0.109	0.020	0.000	0.000
30	和歌山県	497	1,723	0	0	54	47	0	0	0.109	0.027	0.000	0.000
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0	0.104	0.043	0.000	0.000
32	島根県	19,579	38,955	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0.061	0.024	0.000	0.205
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0	0.080	0.028	0.000	0.000
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0.081	0.019	0.066	0.239
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0	0.107	0.031	0.000	0.000
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0	0.116	0.015	0.000	0.000
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0.087	0.024	0.136	0.111
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0.096	0.033	0.059	0.143
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0.086	0.020	0.000	0.186
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0.090	0.035	0.000	0.125
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0	0.109	0.033	0.000	0.000
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0.129	0.051	0.090	0.158
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,507	0	0	0.082	0.034	0.000	0.000
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0.096	0.030	0.000	0.254
45	宮崎県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0.096	0.028	0.046	0.194
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0.103	0.034	0.043	0.196
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0.124	0.039	0.062	0.000
	全国	2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0.073	0.033	0.028	0.132

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

表一 資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位（t/頭）										畜種別動物の死体（t/年）						動物の死体 （t/年）
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数						
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚			
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.018	0.020	0.012	0.023	0.006	0.007	0.002	26,284	9,906	390	4,594	41,175		
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	354	321	0	0	675		
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.025	0.016	0.010	0.018	0.002	0.002	0.001	1,945	1,290	111	901	4,247		
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	1,766		
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	427		
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	0.001	581	577	203	366	1,726		
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.050	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	1,175	656	0	0	1,831		
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	3,266		
9	栃木県	0.5446	0.503	0.226	0.226	0.021	0.013	0.024	0.001	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	25,869		
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.001	0.001	0.000	951	331	34	804	2,120		
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.018	0.011	0.021	0.026	0.014	0.003	313	275	177	962	1,727		
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	0.004	986	475	541	7,505	9,507		
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	77		
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.015	0.004	272	78	52	923	1,325		
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	1,318		
16	富山県	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	121		
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.016	0.012	0.022	0.000	0.000	0.000	116	58	0	0	174		
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	0.000	85	29	0	0	114		
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	242		
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	1,131		
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	607		
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	867	234	11	47	1,160		
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	0.000	1,149	467	181	0	1,797		
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	677		
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	270		
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	216		
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89		
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.012	0.003	0.001	884	1,008	15	48	1,954		
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	204	32	0	0	235		
30	和歌山県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	37	30	0	0	67		
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	879		
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	465	1,157		
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	1,151		
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	2,334		
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	344		
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	407		
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	757		
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	1,836	2,447		
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.013	0.003	151	51	0	303	505		
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.009	0.002	567	330	0	586	1,483		
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	800		
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,929	4,697		
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	3,810		
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	2,347	3,610		
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	13,556		
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.010	0.014	0.003	748	4,855	1,228	13,537	20,368		
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	1,974		
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	166,190		

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

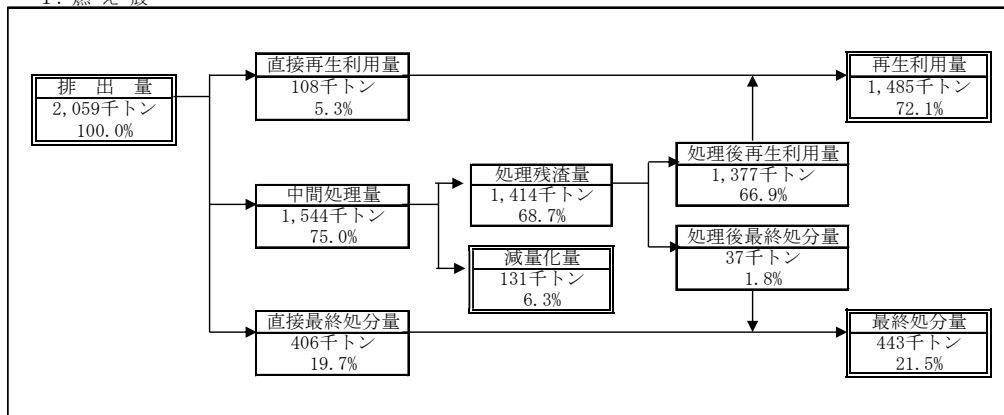
IV. 下水污泥資料

表一資・Ⅳ 都道府県別濃縮汚泥量（令和２年度実績値）

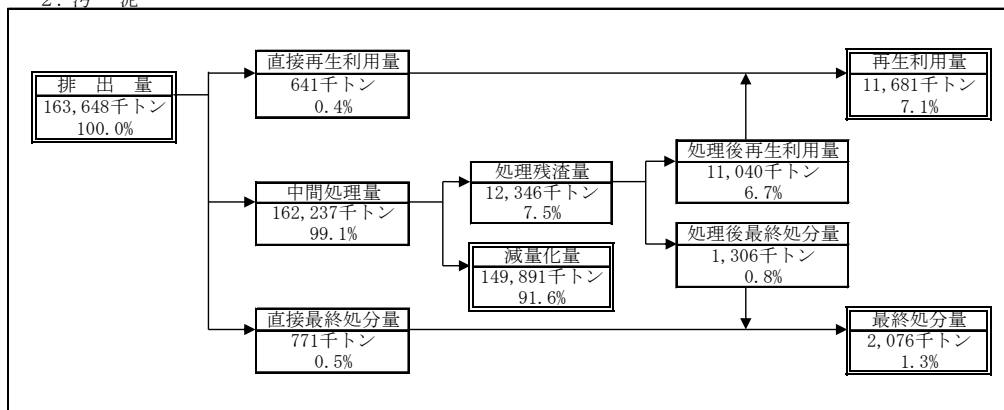
(単位：m3/年)												
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,857	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,413,435
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,876	5,967,557	5,688,569	5,653,947
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,559	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600
31	鳥取県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191
32	島根県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251
39	高知県	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,400
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783
45	宮崎県	408,985	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204
												77,511,865

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

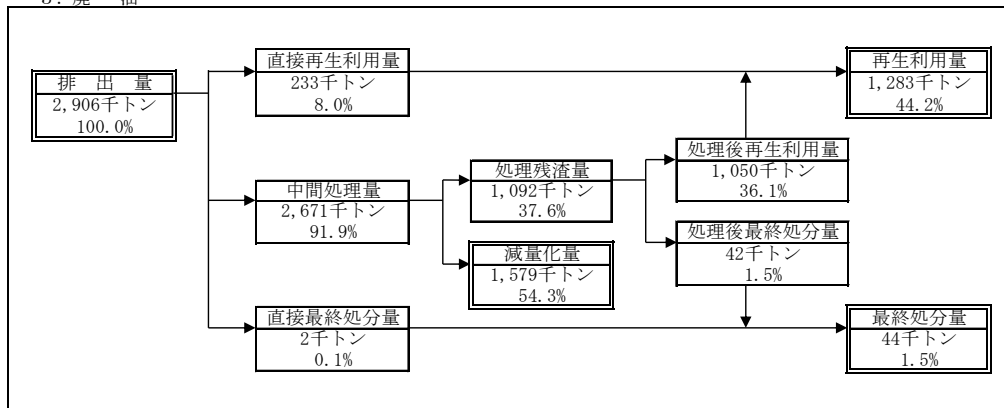
1. 燃 え 殻



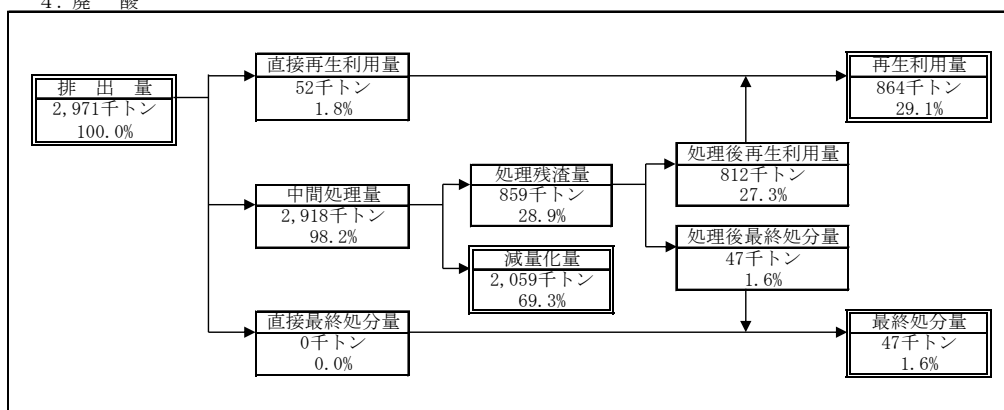
2. 汚 泥



3. 廃 油

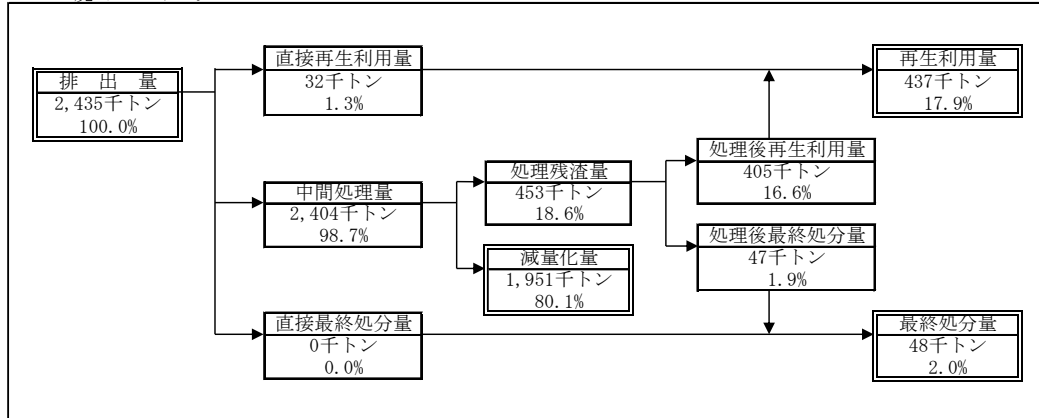


4. 廃 酸

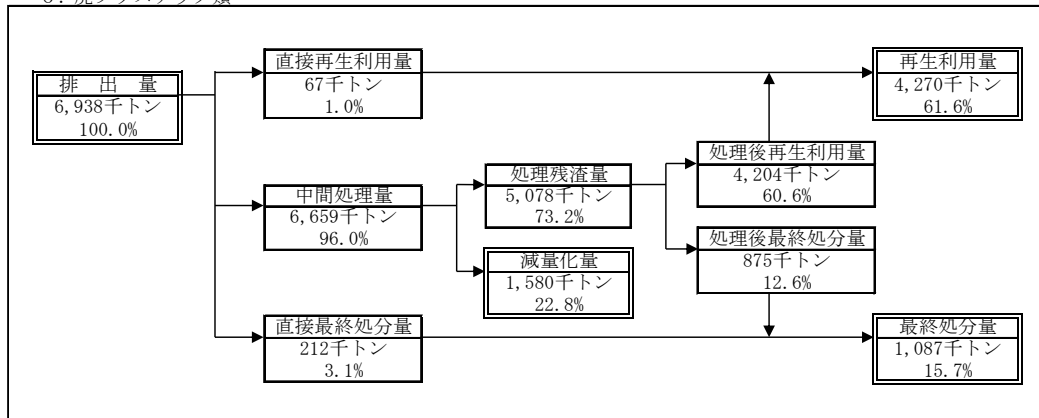


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

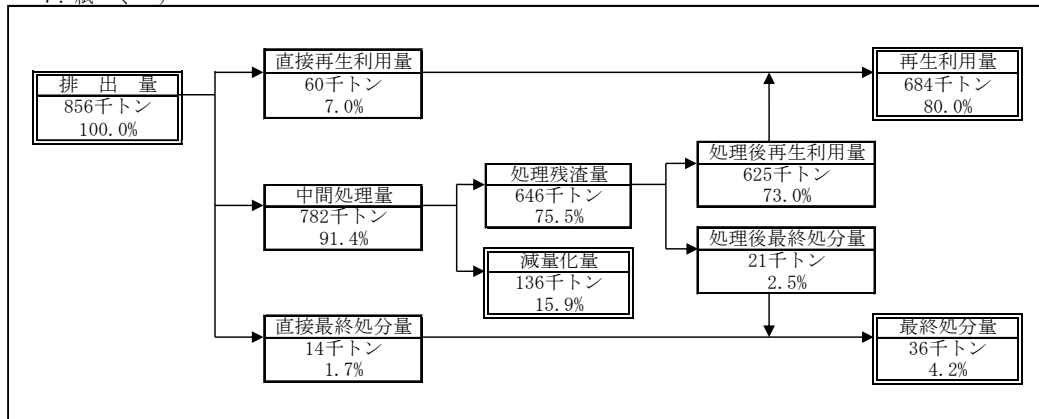
5. 廃アルカリ



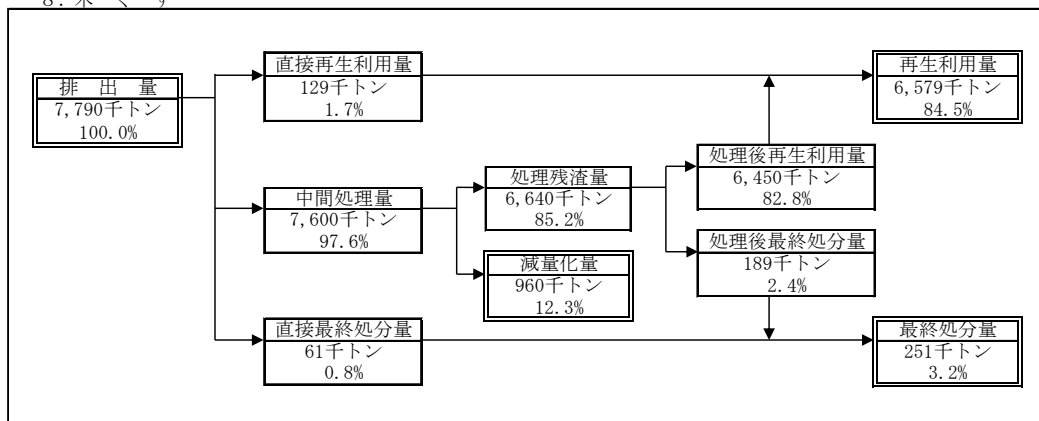
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

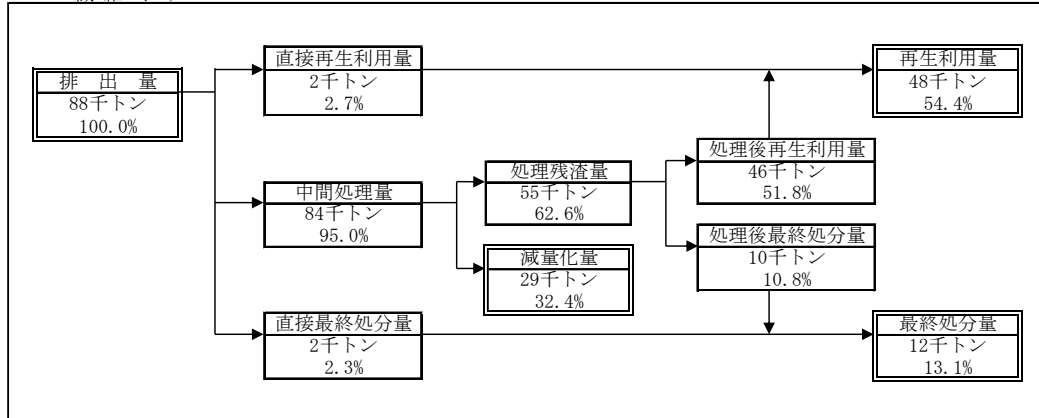


8. 木くず

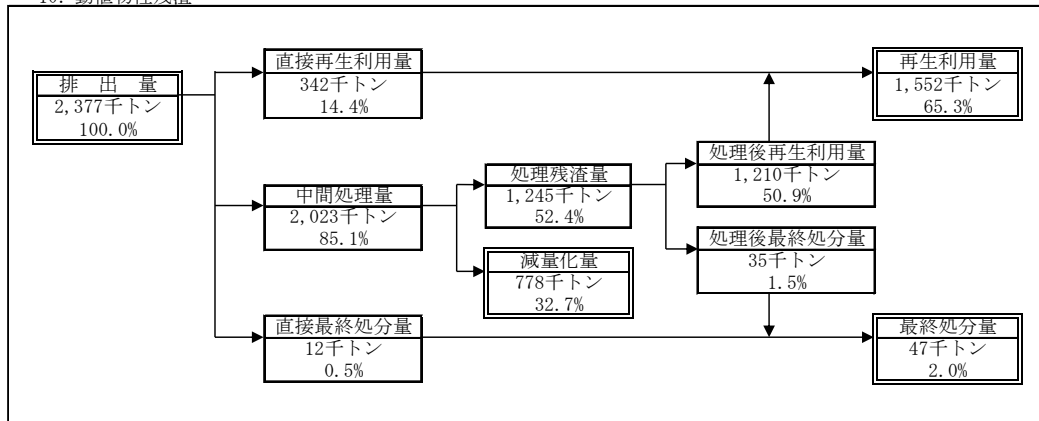


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

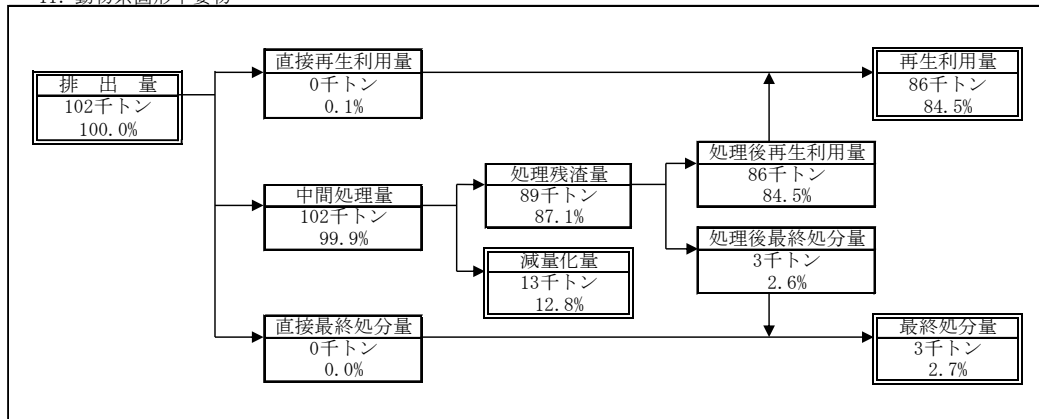
9. 繊維くず



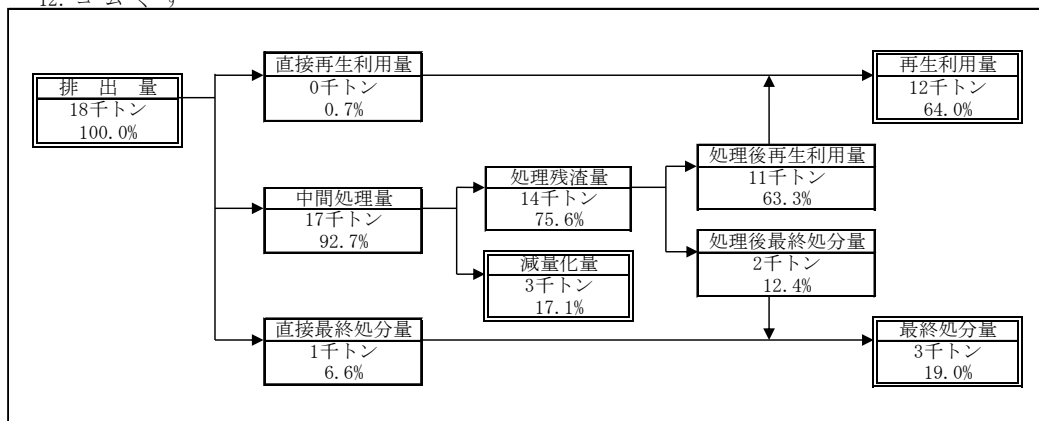
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

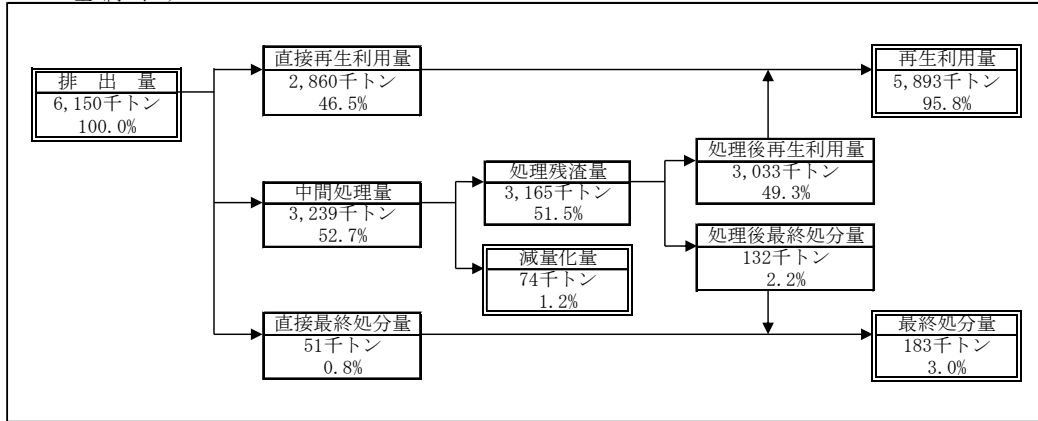


12. ゴムくず

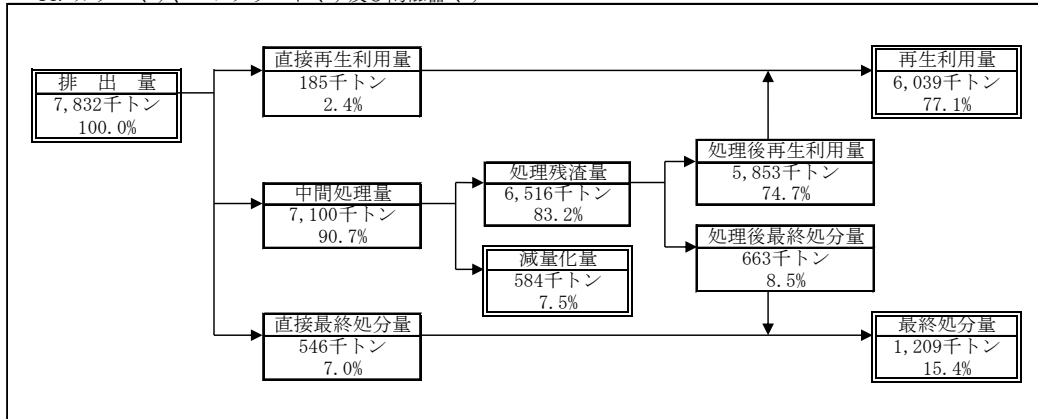


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

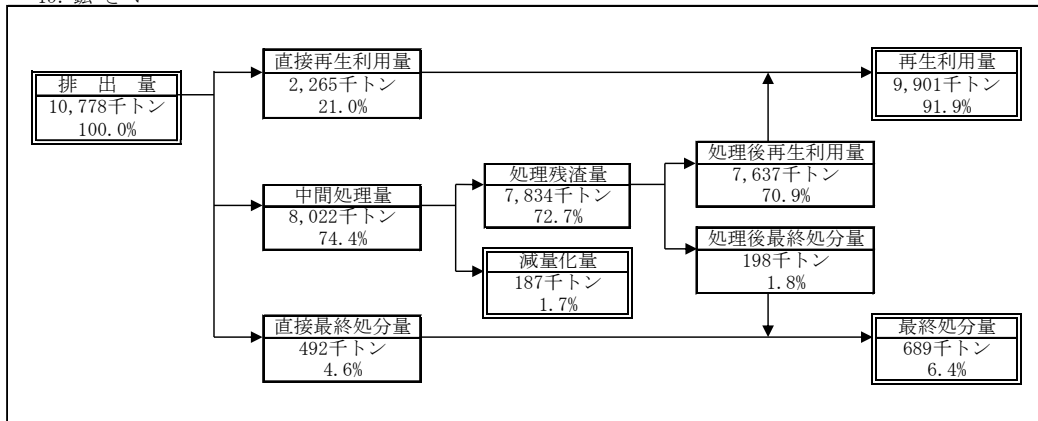
13. 金属くず



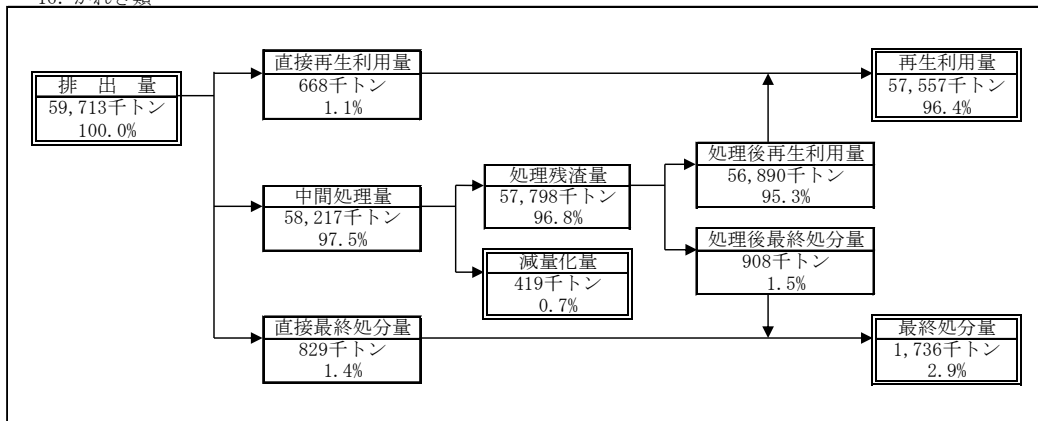
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳 さい

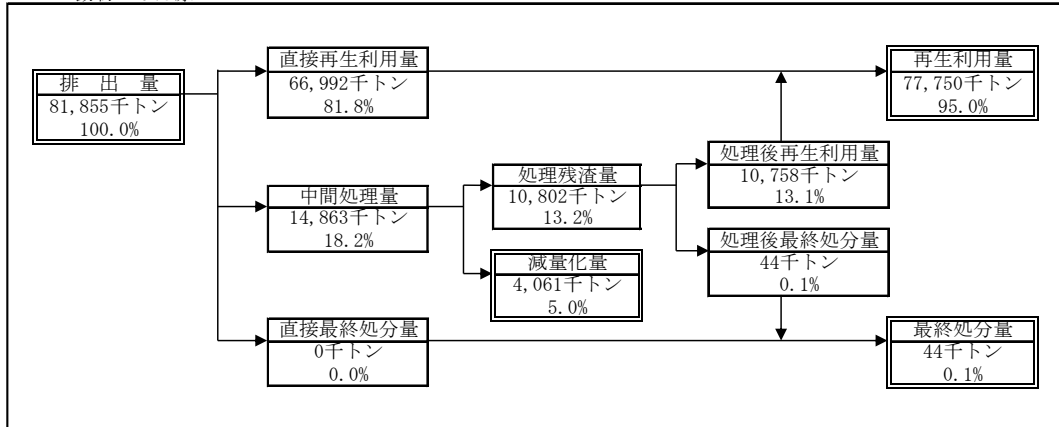


16. がれき類

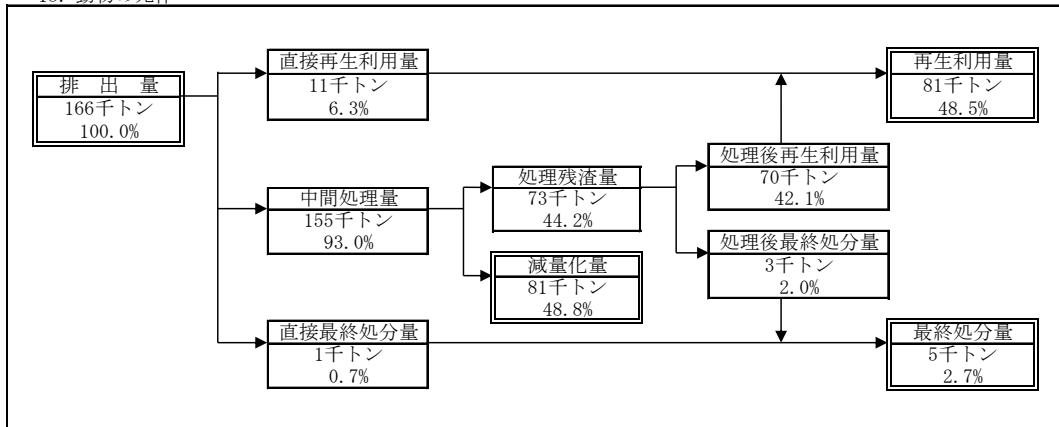


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

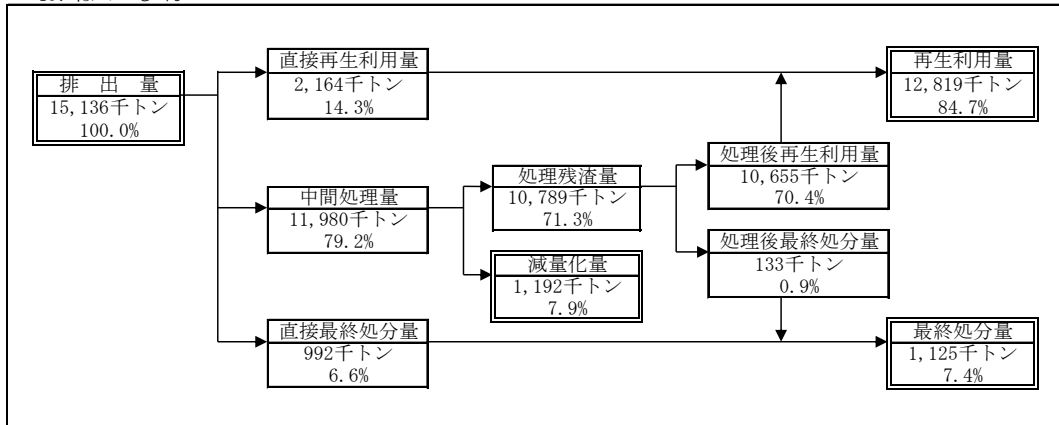
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。